

令和3年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和3年4月19日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年4月20日	9時30分	議長	重松一徳	
	閉会	令和3年4月20日	14時58分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 (欠員1名)	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中 村 絵 理	出	8番	河 野 保 久	出
	2番	天 本 勉	出	9番	鳥 飼 勝 美	出
	3番	松 石 健 児	出	10番	大 山 勝 代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品 川 義 則	出
	5番	末 次 明	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	栗 野 久 明	出	13番	重 松 一 徳	出
会議録署名議員		9番	鳥 飼 勝 美		10番	大 山 勝 代
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 井 上 克 哉		(係長) 長 野 周 次		(書記) 川 添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		まちづくり課長		井 上 信 治
	副 町 長	酒 井 英 良		定住促進課長		山 田 恵
	教 育 長	柴 田 昌 範		建 設 課 長		古 賀 浩
	総務企画課長	熊 本 弘 樹		会 計 管 理 者		寺 崎 博 文
	財 政 課 長	平 野 裕 志		教 育 学 習 課 長		今 泉 雅 己
	税 務 課 長	酒 井 智 明		福 祉 課 参 事		中 牟 田 文 明
	住 民 課 長	毛 利 博 司		こども課保育園長		佐 藤 定 行
	健康増進課長	藤 田 和 彦		産 業 振 興 課 参 事		山 本 賢 子
	福 祉 課 長	吉 田 茂 喜		まちづくり課図書館長		城 本 直 子
	こども課長	亀 山 博 史		建 設 課 参 事		権 藤 貞 光
産 業 振 興 課 長	柳 島 一 清					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | | |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 | | 議席の一部変更 |
| 日程第 2 | | 委員の選任 |
| 日程第 3 | | 一部事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第 4 | 同意第 1 号 | 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 5 | 承認第 2 号 | 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例） |
| 日程第 6 | 承認第 3 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度基山町一般会計補正予算（第 11 号）） |
| 日程第 7 | 議案第 16 号 | 令和 3 年度基山町一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 17 号 | 令和 3 年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |

（追加日程）

- | | | |
|-------|--|-----------------|
| 日程第 1 | | 議長の常任委員辞任の件 |
| 日程第 2 | | 議長の議会改革特別委員辞任の件 |
| 日程第 3 | | 会議録署名議員の指名 |

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 議席の一部変更

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 議席の一部変更を議題とします。

ただいまより変更議席表を配付します。しばらくお待ちください。

〔変更議席表配付〕

○議長（重松一徳君）

会議規則第 3 条第 3 項の規定により議長は、13番議席の品川義則議員を11番議席に、11番議席の大山勝代議員を10番議席に、10番議席の鳥飼勝美議員を 9 番議席に、 9 番議席の重松一徳議員を13番議席に変更します。

議席の移動をお願いいたします。

〔議席の移動〕

日程第 2 委員の選任

○議長（重松一徳君）

日程第 2. 委員の選任を議題とします。

常任委員につきましては変更の申出がありました。

お諮りします。基山町議会委員会条例第 5 条第 5 項の規定によって、委員の委員会の所属を変更したいと思います。

変更後の総務文教常任委員会委員に中村絵理議員、末次明議員、重松一徳議員、鳥飼勝美議員、松石信男議員、厚生産業常任委員会委員に天本勉議員、松石健児議員、大久保由美子議員、栗野久明議員、河野保久議員、大山勝代議員、広報広聴常任委員会委員に中村絵理議員、天本勉議員、大久保由美子議員、末次明議員、栗野久明議員、松石信男議員にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、変更後の総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、広報

広聴常任委員会の各委員は以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。品川義則議員を新たに総務文教常任委員会委員に指名したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、品川義則議員を総務文教常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

委員の任期は、委員会条例第5条第6項の規定により、前任者の残任期間となります。正副委員長につきましては、委員による互選をいただき、後ほど報告します。

ここで暫時休憩します。

～午前9時35分 休憩～

～午前9時38分 再開～

○副議長（大久保由美子君）

休憩中の会議を再開します。

ただいま、議長から総務文教常任委員会委員の辞任願が提出されました。議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長の常任委員辞任の件

○副議長（大久保由美子君）

追加日程第1. 議長の常任委員辞任の件を議題とします。

この場合、地方自治法第117条の規定によって、議長の退場を求めます。

〔議長退場〕

○副議長（大久保由美子君）

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、一個の委員会に委員として所属することは適

当ではありませんし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでありますので、総務文教常任委員会委員を辞任したいとの申出であります。

ここでお諮りします。辞任について許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。よって、議長の総務文教常任委員会委員の辞任を許可することに決しました。

ここで議長の入場を許可します。

〔議長入場〕

○副議長（大久保由美子君）

それでは、ここで議長と交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（重松一徳君）

引き続き、委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会の選任については、基山町議会委員会条例第5条第4項によって、松石健児議員、大久保由美子議員、末次明議員、河野保久議員、品川義則議員、松石信男議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

委員の任期は、委員会条例第3条の3第3項の規定により、前任者の残任期間となります。正副委員長につきましては、委員による互選をいただき、後ほど報告します。

ここで暫時休憩します。

～午前9時42分 休憩～

～午前9時42分 再開～

○副議長（大久保由美子君）

休憩中の会議を再開します。

ただいま、議長から議会改革特別委員会委員の辞任願が提出されました。議長の議会改革

特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。したがって、議長の議会改革特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第2 議長の議会改革特別委員辞任の件

○副議長（大久保由美子君）

追加日程第2、議長の議会改革特別委員辞任の件を議題とします。

この場合、地方自治法第117条の規定によって、議長の退場を求めます。

〔議長退場〕

○副議長（大久保由美子君）

議長から、議会改革特別委員会の委員は議長を除く全議員となっていることから、議会改革特別委員会委員を辞任したいとの申出があります。

ここでお諮りします。辞任について許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大久保由美子君）

異議なしと認めます。よって、議長の議会改革特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

ここで議長の入場を許可します。

〔議長入場〕

○副議長（大久保由美子君）

それでは、議長と交代します。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（重松一徳君）

引き続き、委員の選任を行います。

お諮りします。基山町議会委員会条例第5条第4項によって、新しく議会改革特別委員会委員に品川義則議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。ただいま指名しました品川義則議員を議会改革特別委員会委員に選任することに決しました。

委員の任期は、委員会条例第5条第6項の規定により、前任者の残任期間となります。

日程第3 一部事務組合議会議員の選挙

○議長（重松一徳君）

日程第3. 一部事務組合議会議員の選挙を議題とします。

一部事務組合議会議員につきましては、辞任の申出がありますので補欠選挙を行います。

議員を選出すべき一部事務組合は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合、佐賀県後期高齢者医療広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、鳥栖・三養基地区消防事務組合及び三神地区環境事務組合となっています。

これらの組合議会の議員は、地方自治法第118条第1項により選挙で選出することになっておりますが、同条第2項により指名推選の方法によることも可能となっております。

そこで、選挙の方法として、議長の指名推選の方法を取りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により選出することに決定しました。

まず、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会議員の選出を行います。

議長は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の議会議員に、重松一徳議長、松石健児議員、末次明議員を推選します。

重松一徳議長、松石健児議員、末次明議員を筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の議会議員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、重松一徳議長、松石健児議員、末次明議員を筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の議会議員とすることに決しました。

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会議員の選出を行います。

議長の指名推選を行います。

議長は、大山勝代議員を指名します。大山勝代議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会議員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、大山勝代議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会議員とすることに決しました。

次に、鳥栖地区広域市町村圏組合の議会議員の選出を行います。

鳥栖地区広域市町村圏組合規則……すみません。鳥栖地区広域市町村圏組合規約第6条により、組合議会の議員に、関係市町の議会の議長及び議員のうちから選出された者となっております。

そこで、議長は、重松一徳議長と松石信男議員を指名します。

重松一徳議長と松石信男議員を鳥栖地区広域市町村圏組合の議会議員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、重松一徳議長と松石信男議員を鳥栖地区広域市町村圏組合の議会議員とすることに決しました。

次に、鳥栖・三養基地区消防事務組合の議会議員の選出を行います。

鳥栖・三養基地区消防事務組合規約第6条により組合議会の議員は、関係市町の議会の議長及び議員のうちから選出された者となっております。

そこで、議長は、重松一徳議長と中村絵理議員を指名します。

重松一徳議長と中村絵理議員を鳥栖・三養基地区消防事務組合の議会議員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、重松一徳議長と中村絵理議員を鳥栖・三養基地区消防事務組合の議会議員とすることに決しました。

次に、三神地区環境事務組合の議会議員につきましては、三神地区環境事務組合規約第6条により、組合議員は関係市町の議会の議長及び関係市町の長をもって充てると規定してい

ます。

よって、重松一徳議長が三神地区環境事務組合の議会の議員となりますので、御報告いたします。

ここで10時5分まで休憩します。

～午前9時52分 休憩～

～午前10時05分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

ここで諸般の報告をいたします。

各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務文教常任委員長に末次明議員、副委員長に品川義則議員。厚生産業常任委員長に松石健児議員、副委員長に栗野久明議員。広報広聴常任委員会委員長に栗野久明議員、副委員長に松石信男議員、議会運営委員会委員長に品川義則議員、副委員長に河野保久議員。議会改革特別委員会委員長に品川義則議員、副委員長に中村絵理議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4～8 同意第1号、承認第2号～承認第3号、議案第16号～議案第17号

○議長（重松一徳君）

日程第4．同意第1号、日程第5．承認第2号、日程第6．承認第3号、日程第7．議案第16号、日程第8．議案第17号を一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、令和3年第1回臨時会に付議いたします議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、人事案件1件、専決処分承認案件2件、予算案件2件を上程いたしております。

それでは、提案理由について説明いたします。

まず、同意第1号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてござ

います。

基山町教育委員会委員の任期満了に伴い、津川典善氏を基山町教育委員会委員に選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例）でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、固定資産税（土地）の負担調整措置、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長及び税率区分の見直し、軽自動車税種別割のグリーン化特例の見直し等の措置を講ずるため、基山町税条例等の一部を改正することが急務であるため、令和3年3月31日付で行った専決処分の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度基山町一般会計補正予算（第11号））でございます。

地方交付税等の交付額確定及びふるさと応援寄附基金費の組替えなどに伴い、一般会計の予算に補正が急務であるため、令和3年3月31日付で行った専決処分の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

次に、議案第16号及び議案第17号は、令和3年度各会計の歳入歳出補正予算についてでございます。

議案第16号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第2号）につきましては、今回、補正予算として1億7,054万1,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも73億2,657万2,000円となります。

補正予算の主な内容といたしましては、まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業でございます。国からの3次配分のうち、令和3年度の事業分をお願いするものです。産業分野支援など5つの事業の増額をお願いしております。補正額は1億5,195万1,000円の増額でございます。

次に、コミュニティ助成事業補助金でございます。自治会等に対する助成事業の採択を受けましたので、補助金の増額をお願いしております。補正額は1,780万円の増額でございます。

す。

詳細につきましては財政課長及び担当課長より説明いたします。

議案第17号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回、補正予算として56万1,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも2億5,770万8,000円となります。

補正予算の主な内容といたしましては、基幹系情報システム改修業務委託料の増額をお願いしております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、これより詳細説明を求めます。

承認第2号の詳細説明を求めます。酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例）につきましては、説明させていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

基山町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月31日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告を行い承認を求めるとでございます。

議案書の4ページをお願いいたします。

専決処分書の写しでございます。条例の改正は議会の議決事項でございますが、議会を招集していただく時間的余裕がございませんでしたので、専決処分を行わせていただいております。

専決理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、固定資産税（土地）の負担調整措置、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長及び税率区分の見直し、軽自動車税（種別割）のグリーン化特例の見直し等の措置を講ずるために、基山町税条例等を改正することが急務となったためでございます。

議案書の5ページをお願いいたします。

改正文を5ページから9ページにかけて上げさせていただきます。

施行日は令和3年4月1日でございます。

改正内容につきましては、議案資料のほうで説明をさせていただきます。

議案資料の1ページをお願いいたします。

主な改正内容といたしまして、まず1点目が、固定資産税（土地）の負担調整措置に係る改正でございます。

宅地等及び農地の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続して、令和3年度限りの措置として、宅地等及び農地については地価上昇に伴い令和3年度課税標準額が令和2年度課税標準額より上昇した場合、令和2年度課税標準額に据え置くものでございます。

議案資料の2ページのほうに、令和3年度の措置として適用される宅地と農地の課税標準額の負担水準割合と特例割合をお示しさせていただいておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

2点目といたしまして、軽自動車税（環境性能割）の臨時的軽減の延長についてでございます。

環境性能割の税率が1%以下は非課税に、2%は1%に、それぞれ1%分軽減する臨時的軽減について、令和3年3月31日までの適用期限を9か月延長して令和3年12月31日までに取得したものを対象とするものでございます。この措置による減収額については全額国費で補填されます。

3点目といたしまして、軽自動車税（環境性能割）の税率区分の見直しについてでございます。

税率区分は2年に一度見直すことになっており、令和3年度が見直しの年度となっております。軽減された税率が適用される対象車の割合を現行と同水準としつつ、新たな令和12年度燃費基準の下で税率区分の見直しがされているところでございます。

議案資料3ページに資料をつけさせていただいておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

4点目といたしまして、軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課）の見直しについてでございます。

軽減率が50%軽減及び25%軽減については令和12年度燃費基準への切替えが行われ、対象を営業用軽自動車に限定して、令和3年3月31日までの特例期限を2年間延長するものでござ

ございます。

議案資料の4ページに資料をつけさせていただいておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

5点目といたしまして、住宅借入金等特別税額控除の弾力化の見直しについてでございます。

所得税において、控除期間を13年間とする住宅借入金等特別税額控除の特例延長等について、新築や建て売り等を一定の期間に契約した場合、令和4年末までの入居者を対象とする措置が講じられることに伴い、今回の措置の対象についても、所得税から控除し切れなかった額を現行制度と同様、個人住民税から控除するものでございます。この措置による減収額については全額国費で補填されます。

議案資料の5ページに資料をつけさせていただいておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、改正条文の改正内容につきましては新旧対照表で説明をさせていただきます。

議案資料の6ページをお願いいたします。

今回の一部改正は条立てとなっております。

まず、第1条 基山町税条例の一部改正について説明させていただきます。

第36条の3の2第4項でございますが、給与所得者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止することに伴う改正でございます。

続きまして、第36条の3の3第4項でございますが、公的年金等受給者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止することに伴う改正でございます。

7ページをお願いいたします。

第53条の9でございますが、退職所得申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止する規定の整理でございます。

8ページをお願いいたします。

附則第10条の2でございますが、第13項に規定していた生産性革命の先端設備に係る規定を、第15項に規定していた新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における特例措置に統合する改正などに伴う項ずれの改正を行っております。

9ページをお願いいたします。

附則第12条でございますが、宅地等の負担調整措置について現行の3年間という仕組みを

継続した上で、令和3年度限りの措置として、地価上昇により令和3年度課税標準額が令和2年度課税標準額を上回る場合、令和2年度課税標準額に据え置く規定の整理を行っております。

11ページをお願いいたします。

附則第13条でございますが、農地の負担調整措置について現行の3年間という仕組みを継続した上で、令和3年度限りの措置として、地価上昇により令和3年度課税標準額が令和2年度課税標準額を上回る場合、令和2年度課税標準額に据え置く規定の整理を行っております。

12ページをお願いいたします。

附則第15条の2でございますが、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置を9か月延長する改正でございます。

附則第15条の2の2でございますが、軽自動車税環境性能割の税率区分の見直しに係る規定の整理を行っております。

13ページをお願いいたします。

附則第16条でございますが、軽自動車税種別割のグリーン化特例（軽課）のうち、50%軽減及び25%軽減の対象を営業用軽自動車に限定した上で、特例の期限を2年間延長する規定の整理を行っております。

15ページをお願いいたします。

附則第25条でございます。住宅借入金等特別税額控除の特例期限の延長等に伴う改正でございます。

次に、第2条 基山町税条例等の一部を改正する条例の一部改正では、令和2年6月議会で改正した条文のうち、地方税法改正による項ずれに伴う改正を行っております。

詳細説明は以上でございます。御審議賜り御承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、承認第3号、議案第16号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

それでは、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度基山町一般会計補正予算（第11号））について説明を申し上げます。

議案書10ページ、11ページをお願いいたします。

まず、専決理由といたしましては、地方交付税等の交付額確定及びふるさと応援寄附基金費の組替えなどに伴い、一般会計の予算に補正が急務となったためでございます。

地方自治法第179条第1項に規定されておりますように、議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、3月31日付で専決処分を行わせていただいております、その承認をお願いするものでございます。

12ページをお願いいたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出ともに規定の予算総額に4万円を追加し、総額をそれぞれ106億2,996万1,000円とするものでございます。

13ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。主なものを申し上げます。

歳入につきましては、7款. 地方消費税交付金に1億531万8,000円、10款. 地方交付税に5,699万9,000円の増額をし、18款. 繰入金を1億6,800万円減額することで調整を図らせていただいております。

14ページをお願いいたします。

歳出につきましては、6款. 農林水産業費に8万4,000円、13款. 諸支出金に1万5,000円を増額し、14款. 予備費を5万9,000円減額することで調整を図らせていただいております。

次に、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

2款. 地方譲与税につきましては、町道の延長面積に応じ、国から地方へ譲与されるものでございます。1項1目1節. 地方揮発油譲与税では77万7,000円の減額をしております。また、4ページの2項1目1節. 自動車重量譲与税では146万円の増額をしております。

6ページをお願いいたします。

3款. 利子割交付金では71万1,000円の増額、7ページの4款. 配当割交付金では85万4,000円の減額、8ページの5款. 株式等譲渡所得割交付金では247万8,000円の増額をしております。これらは、佐賀県が徴収をし、各市町の県民税収入決算額に応じて交付されるものでございます。

9ページをお願いいたします。

6款. 法人事業税交付金では109万5,000円の増額をしております。県税の法人事業税の一

部を従業者数に応じて交付されるものでございます。

10ページをお願いいたします。

7款. 地方消費税交付金では1億531万8,000円の増額をしております。この地方消費税交付金は各市町の国勢調査人口と消費額に応じて交付されるものでございます。

12ページをお願いいたします。

10款. 地方交付税では、特別交付税に5,699万9,000円の増額をしております。この増額により令和2年度の特別交付税の交付額を1億3,226万4,000円とし、普通交付税と合わせた地方交付税全体を11億8,168万3,000円とするものでございます。

14ページをお願いいたします。

17款1項. 寄附金、3目1節. 総務費寄附金では、企業版ふるさと納税寄附金に100万円の増額をしております。

議案資料の21ページに充当事業一覧を掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

事項別明細書の15ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、2目1節. 財政調整基金繰入金を7,000万円減額、3目1節. 公共施設整備基金繰入金を9,800万円減額し、財源調整を図らせていただいております。

続きまして、歳出でございます。

16ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、13目. ふるさと応援寄附基金費では、事業費規模12億円を変えず、予算の組替えを行っております。実績見込みにより8節. 報償費に1億750万2,000円の減額、13節. 委託料にポータルサイト利用に係る業務委託料185万5,000円の増額、25節. 積立金に1億654万8,000円の増額などの組替えを行っております。ふるさと応援寄附基金費の内訳を議案資料の20ページに掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

事項別明細書の18ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、2項. 林業費、2目. 林業振興費、25節. 積立金に森林環境譲与税の交付額確定に伴い、8万4,000円の増額をしております。

20ページをお願いいたします。

13款. 諸支出金、2項. 諸費、1目. 国県支出金返納金、23節. 償還金利子及び割引料で

は、国庫支出金返納金 1 万5,000円の増額をしております。令和元年度補助金精算に伴うものでございます。

21ページをお願いいたします。

14款. 予備費でございます。5万9,000円を減額し、財源調整を図っております。

以上で令和2年度基山町一般会計補正予算（第11号）についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

議案第16号について続けてお願いいたします。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

続きまして、議案第16号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

議案書15ページをお願いいたします。

この補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ1億7,054万1,000円を追加し、予算総額を73億2,657万2,000円とするものでございます。

16ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、14款. 国庫支出金に7,791万1,000円、20款. 諸収入に1億280万円の増額、18款. 繰入金に1,101万円の減額をお願いしております。

17ページをお願いします。

歳出につきましては、2款. 総務費に2,064万1,000円、3款. 民生費に1,340万5,000円、7款. 商工費に1億2,830万円、10款. 教育費に524万7,000円の増額をお願いし、14款. 予備費を5万2,000円減額し、調整を図っております。

次に、事項別明細書により説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

14款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、8目. 総務費国庫補助金、1節. 総務費補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,791万1,000円の追加をお願いしております。国からの3次配分8,611万3,000円のうち、令和3年度の事業費分になります。

4ページをお願いいたします。

15款. 県支出金、3項. 委託金、5目. 教育費委託金、1節. 中学校費委託金に地域運動部活動推進事業委託金84万円の追加をお願いしております。県からの委託を受け実施するためのものがございます。

5ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、10目1節. ふるさと応援寄附基金繰入金を1,101万円減額し、財源調整を図らせていただいております。議案資料の24ページに充当事業一覧を掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

事項別明細書6ページをお願いいたします。

20款. 諸収入、5項3目2節. 雑入にプレミアム付商品券販売代金8,500万円の追加をお願いしております。また、自治会等への助成に係るコミュニティ助成事業補助金1,780万円の追加をお願いしております。

7ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、6目. 企画費、18節. 負担金補助及び交付金にコミュニティ助成事業補助金1,780万円の追加をお願いしております。内訳といたしましては、第10区の公民館建設に係る補助金が1,500万円、13区自治会のテントや会議用テーブル、椅子などの備品購入に係る補助金が190万円、第14区自主防災会の発電機や簡易テント、ヘルメットなどの備品購入に係る補助金が90万円となっております。

次に、15目. 広報情報費、12節. 委託料ではWEB会議主催者用環境整備業務委託料151万5,000円の追加をお願いしております。町主催の会議をWEBで行うための環境整備を図るためのものがございます。

10ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、2目. 老人福祉費、12節. 委託料、一般介護予防業務委託料359万7,000円の追加をお願いしております。70歳、75歳の方を対象に介護予防健診及び未受診者訪問業務を行うためのものがございます。

11ページをお願いいたします。

2項. 児童福祉費、1目. 児童福祉総務費、12節. 委託料から17節. 備品購入費までは、保育所等入所案内ツールを作成し、窓口業務でのICT活用を図るためのものがございます。

次の18節. 負担金補助及び交付金では、前年度に引き続き、新生児特別定額給付金事業を

実施するため705万円の追加をお願いしております。新生児1人当たり5万円、141人を見込んでおります。

2目. 基山っ子みらい館費でも、保育業務でのICT活用を図るために、17節. 備品購入費に104万2,000円の追加をお願いしております。パソコンとタブレットの購入を行うためのものがございます。

12ページをお願いいたします。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、1目. 保健衛生総務費では、特定健診受診者を対象にしたPCR簡易検査を実施するために費用を計上しております。

13ページをお願いいたします。

5款. 労働費、1項1目. 労働諸費、18節. 負担金補助及び交付金に、前年度に引き続き緊急雇用マッチング事業を実施するため、緊急雇用助成金150万円の追加をお願いしております。1人当たり15万円、10名を見込んでおります。

14ページをお願いいたします。

7款1項. 商工費、1目. 商工総務費では、プレミアム付商品券事業を実施するため、12節. 委託料に業務委託料700万円、18節. 負担金補助及び交付金に事業補助金1億300万円の追加をお願いしております。

次に、こちらも前年度に引き続き、中小企業者事業継続緊急支援金として1,680万円の追加をお願いしております。また、新たに、飲食店のテイクアウトなどを支援するための支援金として150万円の追加をお願いしております。1事業者当たり5万円、30事業者を見込んでおります。

15ページをお願いいたします。

10款. 教育費、2項. 小学校費、3目. 若基小学校管理費、10節. 需用費に屋外トイレの洋式化を行うための修繕料275万円の追加をお願いしております。

16ページをお願いいたします。

3項. 中学校費、2目. 教育振興費では県からの委託を受け行う地域運動部活動推進事業の費用を計上しております。

18ページをお願いいたします。

5項. 保健体育費、2目. スポーツ振興費、10節. 需用費に町営テニスコートのトイレの洋式化を行うための修繕料115万5,000円の追加をお願いしております。

19ページをお願いいたします。

最後に、14款、予備費でございます。今回、5万2,000円を減額し、調整を図らせていただいております。

事項別明細書までの説明は以上でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業につきましては、主なものを御説明いたしましたが、議案資料の25ページと26ページに事業一覧を掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、議案資料の27ページ以降に、臨時交付金で新たに取り組む事業及びそれ以外の新規事業について事業説明書を掲載しております。また、追加の議案資料のほうにも事業説明書を掲載いたしておりますので、引き続き、それぞれの担当課長から説明を申し上げます。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議案資料の27ページをお願いいたします。

行政手続非接触化事業について御説明させていただきます。

事業内容につきましては、マイナンバーカードを利用したのオンライン申請など、コロナ禍で非接触の行政サービスを推進するために、マイナンバーカードの普及拡大が重要となっております。国のほうでも、令和3年1月からカードの未取得者に対しましてQRコード付の交付申請書の送付を行っております。国から各市町村に対しまして、窓口の開庁業務の実施や出張申請受付などの体制の強化に努めるよう要請がされている状況でございます。

本町としましても、マイナンバーカード申請補助のための申請用タブレットを1台購入しまして、マイナンバーカードの取得促進を図りたいと考えております。

現在、マイナンバーカードの取得促進のために、令和2年7月から役場住民課の窓口で写真撮影及びオンライン申請のサポートを実施しており、令和3年3月末現在で4,925件、交付率にしまして28.2%のマイナンバーカードの交付を行っております。

国が推進しております申請サポート、それから出張申請受付などを行うため、マイナンバーカードの申請用タブレットを購入しまして、町民の方のマイナンバーカードの取得促進を図りたいと考えております。

事業費の歳入財源内訳としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を

63万8,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金を2万円、町費を9,000円計上させていただいております。

歳出に、マイナンバーカードオンライン申請補助端末1台分を庁用備品としまして66万7,000円の計上をさせていただいております。

説明については以上でございます。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

引き続きまして、資料の28ページを御覧ください。

行政手続非接触化事業（保育所等入所案内ツール作成）について御説明をさせていただきます。

保育所等の入所申込みに当たりましては、現在、こども課窓口において職員が入所を希望されるお客様に対して入所概要説明を行っております。保育所入所の御案内のためのパンフレットにつきましては、町ホームページで閲覧やプリントアウトすることもできますが、ページ数が14ページと比較的多く内容の理解が難しいことから、直接来庁されて問合せをいただくケースが多く、説明に要する時間もかかっているところでございます。

そこで、本事業では保育所の入所案内の内容をもっと分かりやすく、皆さんが見るだけで一定の理解を得られるように動画コンテンツを作成するものでございます。この動画を事前に視聴していただくことで、お客様をお待たせする時間の短縮が図られ、基山町の保育サービス等のプロモーションにもつながります。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からは、行政手続の非接触化を図ることができると考えております。

予算でございます。歳出としましては、保育所等入所案内ツール作成業務委託料として84万7,000円、オンラインで使用する場合はソフトウェア使用料として19万8,000円、窓口視聴用のタブレット端末を2台分として11万円を計上させていただいております。

歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とふるさと応援寄附基金繰入金を充てることとしております。

以上で御説明を終わります。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

引き続き、資料29ページを御覧ください。

事業名といたしましては、行政手続非接触化事業（保育所ICT化の推進）でございます。

事業内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務室と準備室にそれぞれ1台のパソコンの購入、それと、0歳児から5歳児の6クラスに各1台のタブレットを購入することで、各クラスで作業ができるようになり事務室に職員が来る必要がなくなるため、密になることを防ぐことが目的でございます。購入台数につきましては、パソコン2台とタブレットの6台です。

現状・必要性につきましては、新型コロナウイルスの影響で保育園行事の縮小や中止が続いている状況で、子供の成長する姿を家族に届ける機会が少なくなっているため、園児の保育園で過ごす元気な姿を、アプリを使い写真を保護者等に送ることができるようにすることです。また、タブレットに専用アプリを入れることで、今まで手書きで行っていた日々の日誌や記録をアプリで簡単にできるようになり、時間を短縮することができます。隙間時間で作業を行い、その分、子供と向き合う時間を増やし、保育の質の向上も期待できます。

事業費としましては、保育所備品として104万2,000円を計上させていただいております。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金99万7,000円、町費の5,000円、繰入金でふるさと応援寄附基金繰入金を4万円計上させていただいております。

説明は以上です。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

続きまして、議案資料の30ページをお願いいたします。

事業名といたしましては、1-2 II. 行政手続非接触化事業の後期高齢者医療保険納付改善につきまして説明をいたします。

事業費の計上といたしまして、後期高齢者医療特別会計に予算を計上しておるものですが、ここで説明をさせていただきたいと思っております。

5の事業対象といたしまして、後期高齢者医療制度の被保険者としております。

6の事業内容といたしましては、後期高齢者医療制度の普通徴収に係る保険料をコンビニ

エンスストアで納付できるようにいたしまして、納付場所の分散を図りたいと思っております。また、金融機関やコンビニに行かなくても電子マネーでの支払いができるように、保険料の納付書にバーコード表示を行うようにシステム改修を行うものでございます。

7の事業効果といたしまして、納付書のほうでは金融機関での納付のみでありましたけれども、コンビニ納付や電子マネーでの納付が可能になりまして、納付場所の分散、納期機会の拡大と納付時の人との接触を減らすことによりまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りたいと考えております。

次に、8の事業費につきましては、歳入財源といたしまして、後期高齢者医療特別会計に一般会計からの繰入金といたしまして事務費繰入金、4款1項1目1節に56万1,000円を計上しております。

その財源といたしましては、9の特記事項のほうに記載しておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして53万7,000円、また、ふるさと応援寄附基金の繰入金としまして2万円を計上しておるものでございます。

歳出事業費といたしましては、後期高齢者医療特別会計の歳出の1款2項1目12節に基幹系情報システム改修業務委託料56万1,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、保険料の納付書にバーコード表示ができるようにシステムの改修を行うものでございます。

説明は以上になります。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

資料31ページをお願いいたします。

1-3. 行政手続非接触化事業（WEB会議環境整備事業）について御説明をさせていただきます。

事業の内容でございますが、WEB会議を主催するに当たり必要となるホストアカウントの取得及びWEB会議で使用するパソコン、カメラ、マイクなどの導入、設定作業及び運用に伴う主催者機能の保守などを行うものでございます。

主催者アカウントといたしましては、Zoom、それからWebexともに5アカウントを取得する予定でございます。このことによりまして、WEB会議の環境が整うことでWEB会議を主催し、

コロナ禍での業務の効率化を図るものでございます。

総事業費としては167万4,000円で、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金160万2,000円、町費2,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金7万円でございます。

歳出といたしましては、WEB会議主催者用環境整備業務委託料として151万5,000円、それから、WEB会議の主催者用の環境保守業務委託料として15万9,000円をお願いしております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

32ページをお願いいたします。

事業名5-1. 新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業（窓口パーテーション設置事業）でございます。

事業の内容といたしましては、来庁者及び職員相互の感染症対策としてアクリルパーテーションをカウンターに設置するものでございます。

事業の効果といたしましては、カウンターでの対応は相手との距離が近い場合、アクリルパーテーション設置による飛沫感染防止の効果が期待できるものでございます。

事業費といたしましては50万円。歳入のほうでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金47万8,000円、町費2,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金2万円、計の50万円。

歳入のほうでは、パーテーションを購入するための消耗品50万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

資料の33ページをお願いいたします。

教育学習課、事業名ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業（若基小学校運動場）とさせていただいております。

事業計画についてですけれども、こちら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための屋外トイレ、園庭の西側にあります屋外トイレになりますが、これを洋式化することにより、

トイレ使用後に蓋を閉めて流すことで飛沫拡散の防止につながることをしております。

7の現状、目標、課題、必要性、効果などですけれども、若基小学校屋外トイレ、築30年を経過し、建設当時のまま全てが和式というふうになっております。若基小学校の児童の学校生活における新型コロナウイルス感染症対策及び地域住民の利用、防災計画の避難拠点となり得る施設ですけれども、そちらの住民利用の新型コロナウイルス感染症対策としても和式から洋式化とするものでございます。

内訳ですけれども、男子トイレが現状として和式が1基、改修後、洋式を1基とする予定としております。女子トイレが和式4基、それを全て洋式4基とする予定としております。

歳入ですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金263万1,000円、町費で9,000円、繰入金でふるさと応援寄附基金繰入金を11万円、計の275万円を予定しております。

歳出ですけれども、修繕料といたしまして275万円とさせていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

続きまして、34ページをお願いいたします。

まちづくり課の新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業（町営テニスコート）でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、飛沫の拡散の防止を図るために、和式トイレのみとなっております町営テニスコートのトイレを洋式化に改良するものでございます。具体的には、男子トイレ及び女子トイレの和式トイレをそれぞれ1つ洋式化するものでございます。

事業費でございます。事業費総額115万5,000円に対しまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を110万5,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金5万円を計上させていただいております。

歳出では、修繕料としまして115万5,000円を計上させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

続きまして、35ページ、5－3. 新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業（図書館環境整備事業）についてでございます。

事業内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止とコロナ禍での新しい生活様式での図書館サービスを行うための環境整備といたしまして、消毒する本を整理するためのブックトラックや手指消毒しやすいような消毒ポールを購入する消耗品や、感染拡大防止のための備品等をお願いいたしております。また、コロナ禍で利用が増加しておりました返却ポストの利便性を高めるため、返却ポストにひさしを取り付けることをお願いいたしております。

事業の効果などにつきましては、返却ポストにひさしを取り付けることで、雨天時でも本が濡れるなどとの心配なく返却ポストを御利用いただけるようになります。また、コロナ禍や新しい生活様式の中での図書館利用において、消毒関連の備品や消耗品の購入で、より安心安全に御利用いただくための環境整備を図ることができるようになります。

事業費といたしましては50万円お願いいたしております。

歳入といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で47万9,000円、町費1,000円、繰入金のふるさと応援寄附基金繰入金で2万円をお願いしております。

歳出といたしましては、消耗品費10万9,000円、修繕料16万3,000円、図書館備品費22万8,000円計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

産業分野支援事業（テイクアウト等実施支援金事業）について説明させていただきます。

事業年度は令和3年度で、事業対象は、町内に本店を有し飲食店を営業されている事業者としたいと考えております。

事業内容の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策としてテイクアウト等を開始し、またはこれらのサービスを強化して密を回避しながら実施されている飲食店の取組の経費として、広告宣伝費やテイクアウト等の容器代の2分の1を上限5万円まで支援金

を交付するものでございます。

この効果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上げが減少している飲食店等を営む方々のテイクアウト等により行う事業で、売上げの回復のきっかけづくりの一助となるというふうに考えているところでございます。

事業費といたしましては、総事業費を150万円といたしまして、歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を143万5,000円、町費が5,000円、繰入金といたしましてふるさと応援寄附基金繰入金を6万円。歳出といたしましては、テイクアウト等実施支援金といたしまして、1事業者当たり最高5万円分の30事業者相当の150万円の支援金を計上しているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

議案書の37ページをお願いいたします。

健康維持事業（新型コロナウイルス検査事業）について御説明させていただきます。

これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で実施します令和3年度の新規事業でございます。

まず、事業対象者は保健センターで実施する集団健診での特定健診受診者でございます。

次に、事業計画・内容でございますが、総合健診の特定健診受診者の希望者により抽せんし、500名程度を実施するものでございます。

時期につきましては、5・6月受診者は7月・8月に、10月・11月受診者は12月・1月に検査日を設けて実施したいと考えております。

検査方法につきましては、PCR検査キットにより唾液検体を採取し、郵送で検査依頼をするものでございます。個人負担は徴収いたしません。結果は本人の同意を得た上で、町で把握し、本人へ連絡いたします。

次に、現状、目標、課題等でございますが、新型コロナウイルス感染症につきましては住民の方も感染予防に努めていただいておりますが、感染予防を意識されまして、令和2年度は特定健診の受診控えが10%近く下がる予想となっております。令和3年度につきましても特定健診の受診を様々な方法で進めてまいりますが、その1つとして自身の感染状態を簡易

的に把握できるPCR検査キットにより検査ができることが動機となる効果は高いと思われます。また、健診体制が感染予防に配慮してあることを体感でき、安心していただける機会にできればと考えております。

事業費でございますが、総事業費は150万円で、財源内訳は、歳入で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金143万5,000円、町費5,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金6万円となります。歳出で、4款1項1目1節. 会計年度任用職員報酬に18万6,000円、8節. 会計年度任用職員費用弁償に6,000円、10節. 消耗品費にPCR検査簡易キット購入で128万2,000円、11節. 通信運搬費に郵送費用2万6,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

資料裏面38ページでございます。

教育学習課、事業名です。地域運動部活動推進事業でございます。

事業計画及び内容の概要ですけれども、これまでの中学校部活動は文化・スポーツの普及・発展に貢献をしております。昨今の部活動を取り巻く環境は、少子化による部員数の減少、活動の適正化、顧問の精神的・時間的負担の増大等様々な課題に直面をしております。それらの課題については学校現場で顕著に見られるため、生徒・教職員双方にとって望ましい、持続可能な部活動の構築を図ることを目的として本事業を実施しております。

こちらの事業については、基山町だけで実施するものではなく、全国的に実施を図りまして、段階的な地域への部活動の移行、それから合理的な活動等について情報共有を全国的に図っていくものでございます。

現状でございます。学校部活動においては専門性のある顧問の配置や3年間見通しのある活動を行う体制については、基山中学校独自で対応することについては困難な状況でございます。競技志向の高い競技スポーツ等については、ニーズの高い競技において地域活動との連携は必須であると考えております。また、教職員の働き方改革を推進していく中でも、部活動の在り方を見直すことは解決すべき喫緊の課題であるというふうに考えております。本事業においては土曜日と日曜日の活動でございますけれども、地域部活動として地域の少年スポーツ団体等との連携を行いまして、地域資源を活用した指導体制を構築することで継続

的な部活動、それから職員の負担軽減を目的としております。

歳入ですけれども、県からの委託金といたしまして、地域運動部活動推進事業委託金84万円、町費で2,000円、合計で84万2,000円としております。

歳出ですけれども、謝礼で65万円、費用弁償といたしまして13万2,000円、それから保険料といたしまして6万円、計の84万2,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

追加をさせていただきました資料の1ページをお願いいたします。

産業分野支援事業としてプレミアム付商品券事業を実施いたします。令和3年度の事業として実施するもので、対象者は基山町内の事業者と町内への通勤・通学者を含む基山町民といたします。

事業計画と内容の概要につきましては、今回のプレミアム付商品券は町内の事業者の売上げにつながり、消費者にも事業者にも分かりやすくなるべく早急に発行できるよう、チケットの内容やプレミアム率等を検討いたしました。結果といたしまして、昨年度の内容を継承して、3種類、合計1万2,000冊のプレミアム付商品券を発行するよう計画をしております。

現状や目標、課題等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況の中で、再度プレミアム付商品券を発行することにより1億300万円の経済効果を生み、コロナ禍からの復興のきっかけとして事業者の事業継続を下支えする事業としたいと考えております。

事業費につきましては、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とふるさと応援寄附基金繰入金等を合わせまして2,500万円。また、プレミアム付商品券販売代金として8,500万円を計上しております。

歳出では、商品券の製作や販売、事業者の募集や換金などの業務に対応する委託料として700万円、また、使用されたプレミアム付商品券を現金に換金するための費用として1億300万円計上しております。

2ページをお願いいたします。

こちらにプレミアム付商品券事業の概要をお示しいたしました。商品券は前回と同様の3

種類で、プレミアム率や額面金額、販売価格は前回と同様でございます。発行冊数は令和2年度の実績の半分程度でございますが、小規模事業者応援型につきましては特に手厚く配分を考えているところでございます。購入対象者や取扱店、また、コロナ禍を踏まえ購入の事前申込み制も前年と同様の対応とさせていただきたいと考えております。

今後の予定といたしましては、5月中に事前申込みを受け付け、6月の第1週の土曜、日曜から引換え販売と商品券の利用開始というふうと考えているところでございます。なお、商品券の換金につきましても前回同様で、事務委託料につきましては、今回は700万円を計上しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく御審議賜り、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第17号の詳細説明を求めます。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第17号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

議案書は18ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ56万1,000円の追加をお願いし、総額を2億5,770万8,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、後期高齢者医療特別会計の事項別明細書により御説明を申し上げます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

4款1項1目の一般会計繰入金でございます。一般会計から新型コロナ臨時交付金事業の事務費繰入金といたしまして56万1,000円の追加をお願いしております。

続きまして、歳出でございます。4ページをお願いいたします。

1款2項1目の基幹系情報システム改修業務委託料でございます。改修委託費としまして56万1,000円の追加をお願いしております。システム改修によりまして、後期高齢者医療保険料の普通徴収納付書にバーコード表示を行いまして、銀行窓口以外にもコンビニでの納付やスマホ決済アプリによる電子支払いができるようにするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時08分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

同意第1号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とし、
本案に対する質疑を行います。

質問のある議員の方。鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）

誰もないようですので。

この関係、これは基山町の教育行政の一番の根幹である教育委員会の委員の再任を失念していたと、こういう重大な問題です。これに関して、私も長い公務員生活をしていますけれども、こういう議会の同意を得た委員の任期を失念していた。この原因について何か調整会議で話をしましたから今後はありませんとかそういう抽象的な問題ではなくて、何でこの原因が起こったかというのをちゃんと調べて、今後の再発防止に向けて、その熱意が、私、この前の全協で町長の発言は本当に聞こえなかったのですけれども。具体的に今後こういう大事な委員の再任についてどのようにするかというのが議会のほうには、私だけかと思えますけれども、全然訴えてこない。その辺について、この責任の所在を含めてお聞きいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、おわびを申し上げます。今回、今、鳥飼議員からもありましたように、教育委員会、教育行政の根幹をなす教育委員の再任について失念をしたということについて、こういうことがあってはならないことが起こってしまったということに対して、まずもっておわびを申し上げます。

今回の原因につきましてはいろいろございますけれども、まずは、事務分担の明確化というところで、委員名簿、きちんと委員の再選があった場合に名簿を整理して定例教育委員会で配付をするといった作業について怠っていたという部分がありますので、そこをきちんと

明確化するということ。

また、そのときだけではなくて、年度初めの配付並びに毎月定例教育委員会を行っておりますけれども、その中で私のほうで教育長報告等を作成しておりますので、その中に必ず委員名簿とともに委員の任期をきちんと明記した上で毎月お配りすることによって、各委員の自分の任期を明確にするというところについても、再発防止に向けて改善してまいりたいと思っております。

何はともあれ、まずは、教育委員会内部でこのようなことが起こったということについて、もう一度教育委員会内の事務分担を明確にして、再発防止に努めてまいりたいと思います。総務企画課とのダブルチェックというところもありますけれども、まずは、教育委員会内の事務分担をきちんと明確にして再発防止に努めてまいりたいと思っております。今回は申し訳ございませんでした。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私に対しての名指しもございましたので、まずは、正確にお答えさせていただきたいと思っております。

全員協議会においても、今、教育長が述べたように、教育委員会での問題点及びこれからの改善についての説明をさせていただきました。そして、その後で、私からのおわびと、プラス総務企画課とのダブルチェック体制をきっちりやりますという話を差し上げたところでございます。

役場内の調整会議の話は、今回、同意案件は19人しかおりませんが、それ以外にも人事案件もしくは委員案件はたくさんあるので、同意案件以外についてもきっちり、これを契機にさらに厳しくやっていく、皆さんに注意喚起と同意をしたというそういうことで、調整会議でそういう話をしたということを申し上げておりますので、そういう意味では、その内容についてはぜひ御理解いただければと思います。

いずれにしても、こういう事態が起こっていることは間違いございませんので、今後こういうことが起こらないように、さらに気を引き締めてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）

やはり人間がするのだから、これは間違えることはあります。それは忘れたこともあると思います。だから、それをしないようにダブルチェックでやるということが大事だと思います。

今回のこの件につきましては、はっきり言って、町長部局と教育長部局が全く気づいていなかったと、ダブルチェックを全くしていなかったと、これが原因だと思うのです。この原因の根底にあるのが、教育長は先ほどこういうことで失念しておったからちゃんと言われますと言われています。しかし、教育委員会の委員、教育長の任命権は町長しかないのです。町長が教育長、教育委員は議会の同意を得て任命するというのは、任命権は基山町長しか持っていないということです。その任命権を持っている基山町長の人事部局が失念していたと、これが第一義的な原因になるという、所管は教育委員会かも知れませんが、教育長、教育委員を任命する人事権は基山町長しかないのです。

先ほどからそういうことについて総務企画課長なり全然やっていませんけれども。その辺の責任の自覚がない。これはあくまでも町長が、教育委員、教育長の任命権は町長しか持っていない。それを教育長がさっきから謝っていらっしゃいますけどもね。第一義的には、副町長なり町長なり、人事権のあるそこが把握していなければならなかったのではないですか。教育委員会だけの問題で終わらそうとかなにか、その辺のダブルチェックも含め、再発防止について総務企画課長の今後の意気込みをお願いします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回の件については、議員おっしゃるように、教育委員会の問題だけではないと思います。こういった人事案件というものは、教育委員会だけではなくて、またほかにも所管を持っている課がございますので、そういったところを含めて、もう一度きちんとした管理体制というのを築くというのが非常に重要なことだと思っておりますし、今回の件については、人事部局として大変申し訳なかったと思っております。

そういった中で、もう早速、今年度からは、この1年間のうちに任期が来る方々のリストをもう作成して、これについては各課長にもお配りさせていただいて、今後、このようなことがないようにきちんとして全体で確認をしながらやっていきたいと思っておりますし、毎回、定例前

にも、人事案件のみならず上程議案が漏れていないかということは、改めて今回のことを反省して、きちんと行わせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今回の人事案件については本当に深くおわびしたいと思います。鳥飼議員が言われますように、教育委員会部局だから町長部局が何も責任を感じないではなくて、もう本当にすごく責任を感じております。私が総務企画課長のときも、こういうことが起こらないように、パソコンの中の台帳を整備いたしまして、人事担当がチェックしやすいようにしていたのですが、こういうことが起こってしまいました。

ですから、先ほど総務企画課長が言ったように、年度初めに、今年度はこういう議会の同意の人事とかそういうものがあるということをもう総務企画課全員に文書で配って、私ももう今度は机の上に貼っておきたいと思っておりますけれども、そういうことで、こういうことが起きないようにしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、同意第1号に対する質疑を終結します。

次に、同意第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案に同意することに決定いたしました。

次に、承認第2号 専決処分承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正

する条例) に対する質疑を行います。

質疑のある議員の方は挙手をお願いいたします。大久保由美子議員。

○4番(大久保由美子君)

資料の1ページからお願いしたいと思います。

まず、固定資産税(土地)の負担調整措置が、令和3年度課税標準額が令和2年度課税標準額より上昇した場合の部分の令和2年度課税標準額で据え置くというふうな改正でございますけれども、これによって、本来なら上昇してちょっと増額になるところもあったのではないかと思いますけれども、これは新型コロナ対策ということで致し方ないとは思いますが、令和2年度に据え置くことによってどれぐらいの減収があるものかをお尋ねいたします。

○議長(重松一徳君)

酒井税務課長。

○税務課長(酒井智明君)

今回の改正で課税標準額の据え置き措置に伴う減収額につきましては、令和3年度の固定資産の価格の概要調書というものを来月5月に作成いたします。そこでその作成が終われば減収額について分かるような状況になっているところでございます。

○議長(重松一徳君)

大久保由美子議員。

○4番(大久保由美子君)

今の現状では分からないということが分かりましたけれども、よその市町ではもう実際に固定資産税の納付書等も届いているところもありますよね。それは町外町内でちょっとやり方が違うかもしれませんが、今回こういう条例改正は全国的なものだったと思います。ですけれども、そういう状況もありますし、それにかかわらず、5月にされるという今、答弁がございましたけれども、そこら辺はもう少し、それが適切なのかどうか私に分かりませんが、県外市町ではもう4月の頭の時点でそういう納付書も来ているところもあります。ちょっとそこら辺はこれからもお調べいただいて、それが改革になればいいんじゃないかなとも思って、よそができていることが町ができないような事情があるかどうかは、そこも課題とは思いますが、これは要望です。

○議長(重松一徳君)

ほかにありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

よく分からないのですが、軽自動車税の環境性能別の臨時的軽減の延長とか、それから住宅借入金等特別税額控除の弾力化の見直しとか、そういうものについては減収額については全額国から補填されるというふうに説明には書いてあるのですが、それ以外について減収する部分について、先ほど言いましたような固定資産税関係は減収するのではないかというふうに思うのですけれども、それ以外については国からの補填はないということなのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

国からの補填の関係でございますが、国から来ております資料等そういったものでは、このほかに補填するというような旨はございません。それで、県のほうにも私のほうで確認をさせていただきましたけれども、県のほうとしても国からの情報、そういった動きはないということで、今回、国から見るものにつきましては軽自動車税の軽減の延長の分と住宅の関係でございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、承認第2号に対する質疑を終結します。

次に、承認第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第2号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、承認第2号は承認と決しました。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度基山町一般会計補

正予算（第11号））に対する質疑を行います。

議案書の10ページをお開きください。10ページに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、歳入。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。3ページをお開きください。

3ページ、2款1項1目。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、2款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、5ページ、2款4項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、3款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7 ページ、4 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8 ページ、5 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9 ページ、6 款 1 項 1 目。ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10 ページ、7 款 1 項 1 目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11 ページ、8 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12 ページ、10 款 1 項 1 目。鳥飼勝美議員。

○9 番（鳥飼勝美君）

毎年、特別交付税ですね。これでちょっと私、分からないのですけれども、この特別交付税、特別に市町村が被った災害とかがあったときに出てくると思いますけれども、この新型コロナ関係についてはもう地方交付税というのはほとんど関係ないようになっていきますか。その財政の仕組み。新型コロナ対策事業費で何兆円も出していますけれども、特別交付税に対する新型コロナ関係の関連費用というのは、もう全く計上はされないというふうな考え方でいいですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

断言はできない気がするのですけれども、特別交付税もルール分とあって、全国どこの自治体も適用されるようなルール分というのがあって、そこには恐らくないと思うのですが、あと、特殊財政事情分、そのルール分に入らないそれぞれの市町ごとの特殊財政事情分とい

うのがございますので、うちも特別交付税を付け出すときに、新型コロナ関係で町の持ち出し分がございまして、それは付け出して数字は上げていると思うのですが、それがその中から幾らか採択されているか見積もられているかというのは、実際、結果が分かりませんので、幾らか入っているかもしれません。すみません。ちょっとこういうレベルでしかお答えができないのですけれども。以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、11款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ、17款1項3目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

15ページ、18款1項2目、3目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、歳出に入ります。16ページ、2款1項5目、13目。末次明議員。

○5番（末次 明君）

ふるさと納税の考え方を町長にお伺いいたします。

先日の佐賀新聞のほうに、佐賀県内のふるさと納税の各市町別の納税額が載っておりました。それで、基山町は一生懸命頑張っていたら、前年対比の6.1%という形でこの時点では上がっていましたが、では、県内で何位かということ12番目なのですね、市町の中で。佐賀県が非常に他の都道府県に比べて、全国の都道府県の中でも一番佐賀県が熱心じゃないかなと思われる県だとは思っておりますが、この制度ができて、基山町は最初のほうは非常に頑張っていたと思うのですが、2017年が7位だったのです、額としては。そして、2018年が9位、そして2019年が20位で、前年度が12位という形になっているのです。

これは別にそこを争うものではないのですけれども、こういうふるさと納税制度というの

はやはり常に活性化して、サイトを変えたり、あるいは職員の方が勉強をしていかないとすぐ順位が落ちて、よその町にしても同じようなことが出ているわけですから、その辺というのは、心構えをもう一回お聞きしたいのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、2017年からの話が出ましたが、ふるさと納税はもっと2012年ぐらいからだったかな、スタートしておりまして、基山町の取組は最初ずっとほぼゼロに近い、この仕組みでいうとゼロということで、副町長で参りまして2年目の4月にスタートしたと。だから、2015年の4月に本格スタートしたと。それで、最初は6,000万円ぐらいだったかな、それでずっと増えていったというふうに記憶しております。そういう意味では、ふるさと納税に対しての思い入れがあります。

ただ、ここにはしよせん、ふるさとに対しての思いで寄附される方もおられるのですが、多くはもうそれぞれの消費者ニーズみたいな形になっております。それで戦っていかなければいけないのですけれども、ただどうしても大きい市とかのほうはいろいろな企業とかが多くなりますので、相対的にはどうしても低くなっていく。

だから、基山町としては、額にこだわっていきながら、それをなるべくキープしていきたいというふうに思っておりますが、一方で、例えば具体的に言うと、今回、コカコーラの品目に若干制限がかけられたりしておりますので、そういった意味で言うとマイナス材料のほうが多いので、今後、例えば今検討中なものとしたしましては、サガン鳥栖との連携であったり東明館中学高校との連携であったり、そういった佐賀のいろいろなスポーツとか学校とかいろいろな動きとの連携で新しい費目ができていかないだろうかとか。それから、当然ながら新しい品目を開発するようなそういうことも今一生懸命頑考えておりますので、今のルールの中でできるだけのことをやっていきたいというふうに思っております。

例のキングダムの本箱とのセットも去年スタートしましたけれども、70セット以上もう既に出ておりますので、そういう工夫もしていきながら頑張っていきたいというふうに思っております。また、逆に言えば、こういう品目もあるのじゃないかとかそういうアイデア等がございましたら、ぜひ議員の皆様からも御意見をいただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次明議員。

○5番（末次 明君）

前年度もそうですし、今年度の予算の事業の財源内訳を見ましてもそれなりにきちっと、新型コロナ関係の臨交金の中でもそれを使いながらもやはり全ての事業にふるさと納税の基金を使っているわけですから、例えば職員の方にある程度特化していただいて、仮に1億円増えても、職員の方の給与を払ったりしてもそれだけの増額が見込めるのであれば、やはりそこら辺はしっかりと、これだけ基山町がふるさと納税もうまく利用していくのであれば努力していただきたいと思います。これは要望でございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次、行きます。17ページ、3款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

18ページ、6款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ、9款1項1目。鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ちょっと聞き漏らしたと思いますけれども、常備消防費の財源内訳の変更で、その他5,600万円から一般財源のほうに組み替えられていますね。私が思っているところによりますと、常備消防費は地方交付税の算定基礎のあれをそのまま常備消防費として広域圏にやるというふうに頭には書いていますけれども、この特定財源のその他から5,600万円一般財源になったというのは何ですか、理由を。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

この部分につきましては、令和2年度の当初予算編成時に財源として公共施設整備基金を充当しておりましたので、その分の年度末での精算ということで、基金繰入金をなくして一般財源で手当てしたような補正予算を組んでおります。

○議長（重松一徳君）

鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）

常備消防費については、地方交付税の算定基礎の中を全部、その分を鳥栖・三養基消防組合に全額やるということで、一般財源からの繰出しというのはないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今おっしゃられたのは、一般財源の負担があるかないかということですか。

交付税で見られた金額がございます。実際、一組にお支払いする負担金の額が全くイコールかどうかというのは、多分ちょっと違うと思いますので、そうなると、一般財源の負担はあると思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）

それは分かったけれども、結局、交付税で来ている、幾らか超過しているか分かりませんが、今のところ、交付税相当額について鳥栖・三養基消防事務組合に負担金として払って、そのほかに5,000万とか幾らとかという支出はあり得ないというふうに理解していいですかね。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

そういった高額なものはないと思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、行きます。20ページ、13款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

21ページ、14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

22ページ、23ページ、24ページ、25ページについてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、承認第3号に対する質疑を終結します。

次に、承認第3号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第3号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、承認第3号は承認と決しました。

ここで13時まで休憩します。

～午前11時51分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

去る4月19日、日程第1．会議録署名議員の指名により会議録署名議員に指名されました私が議長になりましたので、会議規則第127条の規定により、新たに会議録署名議員の指名を行います。

お諮りします。会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（重松一徳君）

追加日程第3. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、大山勝代議員を指名します。

次に、議案第16号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

議案書の15ページをお願いします。質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、歳入。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。3ページをお開きください。

歳入、14款2項8目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、15款3項5目。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

これは歳出の10款にもありますけれども、歳入もありますので、ここで質問させていただきたいと思いますが、資料もございますよね、資料は最後だったのですかね、38ページですね。

これは新規ということですが、県からの、先ほど事業説明もございましたので、全国的に実施をするもので情報を共有していくとかそういう御説明もありました。土曜、日曜、地域運動部活動として地域少年スポーツとの連携によりとか、そういうことも御説明の中にも書いてありますけれども、現在、中学校等にはこの部活動の指導者というか部外からいら

っしゃいますけれども、今回の新規の県からの事業費には、新たに部活が新規のものが入っているものか、従来あるものにプラスアルファがあるものか、そこら辺を御説明ください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

従来ある分については、部活動指導員として活動されていたかと思います。今回の事業については、部活動外ですので、保険なども組んでいるのですけれども、部活動と別の枠、社会体育の枠で部活動として活動ができないかという取組でございます。

説明のほうは不足しておりましたけれども、まだあくまでも予定です。議決いただいて正式に協議をしていきますけれども、予定の種目としては、野球とバレーボール、それから卓球の3種目で先行的に実施ができないかというふうに検討しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

事業内容については歳出のほうでお願いいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次、5ページ、18款1項10目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、20款5項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、歳出に入ります。歳出は目ごとに行きますので、お願いいたします。

最初に、7ページ、2款1項5目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、6目。企画費。品川義則議員。

○11番（品川義則君）

6目。企画費ですけれども、10区の公民館の建設に充てるやつですけれども、あそこの神ノ浦のため池を埋めた後の事業がなかなか進んでいないようですけれども、その状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

まず一部は、今おっしゃられた10区の公民館の用地としてお貸しするようにしております。残りの部分については、今日明日に再度募集をかけるようなことをやっておりますので……、できれば売的方向で活用を図りたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川義則議員。

○11番（品川義則君）

売却といたら、どういった内容で売却を予定されているのですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

プロポーザル方式、公募型でやろうとしていますので、提案いただいて、あの土地をどういうふうに活用したいかというプレゼンテーションをいただいて、複数業者あればその中で比較検討という形で、売却先相手を決定していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川義則議員。

○11番（品川義則君）

今までもそうやって公募されて全く申込みがなかったということですがけれども、従前とは内容的には変わっているわけですか。そして、今回、プロポーザルの公募があるような内容で、値段、区画的にも相当考えなきゃいけない部分があると思うのですがけれども、その辺のところはどういうふうになっていますか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

価格的には2年前に不動産鑑定を取りましたのでそれをベースに、今、基山町内のその地域の土地の増減率そういったものを加味しながら、販売金額というのは決めていっております。

昨年度は行いませんでしたけれども、令和元年度は3回やりまして、結果的には10区の用地分しかまだ決まっておられませんけれども、今回、引き合い、業者のほうからあそこはどうなっているのだろうかというふうなお話もありましたので、ただ随契でそこに売却するということは考えておりませんので、公募をかけて提案方式、競争方式で考えたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

さっき、昼休みにホームページを見ていたら、昨日、まず公募がホームページに載っています。それで、一昨年と違う点は、公民館が建つことが内定したという情報がやはりもう広まっているので、公民館が建つのであればみたいなそういうことで少し動きが出てきているのではないかと期待しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、15目．広報情報費。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

資料31ページでお願いします。

今回、町のほうがWEBを使った会議環境整備ということですがけれども、これも新規ですがけれども、委託料が発生しておりますよね。一応期間としてはこの1年間でこの委託料が発生する。これをずっと今後継続していくということは、次年度もこういう委託料が発生するのではないかというふうに思っておりますので、そここのところを1点と、どういうWEB会議を、例えばの会議をお示ししていただけないでしょうか。それから、どれぐらいの数、会議によって町外の方とかいろいろ同じ行政とかいろいろあると思うのですけれども、そこら辺をどういうことを想定されているのかをお示ししたいと思います。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、委託の部分でございますけれども、後段のWEB会議の保守環境業務委託料、こちらのほうがどちらかというと運用を開始し出してサポートをしてもらうための費用でございますけれども、こちらのほうが今のところ想定といたしましては一月当たり1万2,000円を想定しておりまして、14万円ほど、こちらのほうは今後ともサポートいただく中では発生するものと思っております。

それから、もう一つは、事業説明書の中で少し御説明いたしましたけれども、WEB会議のZoomとWebexという2種類のライセンス契約をしたいと思っておりますけれども、この分については年度更新する必要があるがございますので、こちらの費用がまた年間でZoomのほうは13万5,000円、それからWebexのほうは15万9,000円程度出てまいりますので、維持していくためには少なくともこちらが40万円程度は必要になると思っております。

それから、会議の方式でございますけれども、今、想定しておりますのは、例えば緊急事態宣言が発せられて行動が自粛されているような場所にいらっしゃる委員の方、例えば福岡県がそういう指定を受ければ、そういった方々に参加をしていただくために、この主催の権限を利用して御招待をして参加をしていただくということを想定いたしております。

ですから、例えば町内の方でもそういった環境を既に御自宅のほうで整えてある方については、うちの主催で御案内できますので、やはり感染が怖いということであれば、そちらのほうで参加していただくということも可能になるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

今、どういうときに想定されているのですかとお尋ねしましたら、緊急事態宣言が発生しているようなところというふうにおっしゃいましたよね。今後、分かりませんが、先のことは、ワクチン接種も始まって来るから、分からないと思いますけれども、それはあくまでも緊急事態宣言のところに特化するつもりじゃないですよ。今、蔓延防止とかもあります。そういうところもありますから、これをする以上はやはり広範囲に利用すべきだと思いますけれども、今の答弁でおっしゃった緊急事態宣言ということに限らず、もっと緩やかにしていいのではないかなと思いますけれども。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

私の説明が少し悪かったのかもしれませんが、例えば遠方にいらっしゃる方についてはそういった対応ができると。会議を参加型で実施をしたいときでも、そういった意味でお答えをさせていただきましたので、そういった既に、繰り返しになりますけれども、環境が整っている方でそちらを利用されたいということであれば、その分についてはそういった手法で参加していただくことも可能だと考えております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そのWEB会議というのがちょっとよく分からないのです。例として緊急事態宣言の場合というような答弁だったと思いますが、例えば、県とか国とか、そういうWEB会議でされると。わざわざ県まで出張する必要はない、国まで出張というのはめったにないのでしょうか。その辺の経費節約にもつながっていくし、そういうこともあり得るわけですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった県主催であったり国主催の会議については、もう既に県であったり国のほうがそういったライセンス契約をされてありますので、本町のほうからも既に参加をさせていただいております。

今回、導入させていただくのは、要するに、基山町が主催する会議をWEB会議で行うためのまず権利を取得して、広くそういった安全性を担保するということもありますし、効率性ということもありますし、そういったところで会議をWEB上でやらせていただくというところがございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）

少しお聞きしたいのですが、このWEB会議用の環境整備、資料の上で書かれているものはパソコン、カメラ、マイク等があるということで、WEB会議を主催するときに使用するものとする、どのぐらいの数量をやるのか。もしくはどこかWEB会議用の部屋があって、そこ

に固定してもう扱えるように1台ぐらいでやるのか。そこら辺の状況はどういう感じですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基本的には、3台を導入して、例えば複数の場所でも同時に会議ができるような形で実施をしたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

一般的な企業等は、もうWEB会議は早くから導入してやっていますのでかなり普及していると思うのですが、相手も選択もあるのかなと思いますけれども、そこら辺のうちはWEB会議できますよみたいな広報というか、それは電話でやり取りでやるのですか。会議をやる場合ですね。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

実際にその会議を主催する中で御案内をして、そちらのほうでも参加をいただくということになります。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

8ページに行きます。2款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、2款3項1目。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）

恐れ入ります。こちらのほうの戸籍住民基本台帳費の件ですけれども、マイナンバーカードの普及拡大が重要であるので、申請用のタブレットを1台購入して、マイナンバーカードの取得促進を図るということですが、それは多分高齢者の方の対応とかそういうのを含んで想定されていると思うのですが、これはとてもありがたいことではあります。

まずお聞きしたいのが、どのような流れでこの出張交付申請受付とかそれをおやりになろうと考えられているのか。それと、今28.2%が申請率だということですが、今後、計画としていつ頃までにどのくらいの数値を目標としてやっていかれるのかということと、それから、そうであれば、今度タブレット1台で足りるのかという、この3つの点をお聞きしたいのですけれども。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、1点目の方法の件でございます。担当課で今考えているのが、高齢者の方が参加されております、今、公民館等で実施されています、例えばサロンであったり通いの場、こういったところが今28団体ほどされております。これは社会福祉協議会、それから福祉課との連携、調整が必要になりますけれども、御希望があればそういったところに出向いて、まず申請のサポートをさせていただければというふうに考えております。

それから、2点目のどれぐらいの件数でということでございますけれども、担当課としては、今の伸びを考えまして、今年度でできれば3,000件を一応対応していければというふうに思っております。

それから、1台で足りるかということでございますけれども、今の住民系の体制等を考えまして、実際、昨年7月から申請サポートを受付のほうでさせていただいております。1件で大体交付の件数として1週間で100件程度交付をさせていただいている状況でもございますので、これが出張となりますと1人、2人で出かけるような形になりますので、そういった申請サポートの窓口で今しています状況を見ながら、今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません。そうしましたら、先ほど通いの場とかそういった類い、サロンとかがあるということだったのですが、じゃ、例えば施設に入られている方々、高齢者の住宅とかそういうところに入られている方々、そういった方々についてどのようなふうにお考えでいらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

施設に入られている方につきましては、本人の確認ができれば、施設のお世話をされてある方そういった方との連携を取りながら一応申請をさせていただいている状況でもございますけれども、そういったこと取組についても今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

実は、個人的なことを言うのもあれですけども、うちの母のところにも御案内は来ました。でも、やはりいつも考えるのは、連れて行って写真を撮って、それでそれをつけて申請して、この年齢でやはりマイナンバーカードを申請したほうがいいのかとすごく悩むのです。だから、こういう悩みを結構皆さんお持ちだと思うのです。それで、うちもちょっと保留にしているのですけれども。だけれども、そこら辺の解決方法というか、本当に取ったほうがいいのかであれば、もう少し何らかの形でアクションを起こしていただいて、そういう方々も一緒に考えていただく方法はないのかなと。

それから、新生児の方たちに対しても、マイナンバーカードがあればなおよろしいというように伺ったことがございますけれども、その方たちに対しても、5年に1回書き換えだから非常にこの普及というのがなかなか、いい意味でいろいろな面で便利な面もあるのでしょうかけれども、なかなかちょっと過渡期であるので難しい面もあるかというふうに思っておりますので、ぜひ前向きに御検討いただいて、そういう方たちにも、もし便利であるのであれば、必要であるのであれば、対応できるような形を取っていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいました御意見等を参考にしながら、今後、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）

関連ですので、課長にお伺いします。

先ほど中村議員も言われましたけれども、高齢者、介護施設等に入っている方は、申請は本人が来られなければ代行でできるということは私も聞いております。ただ、受け取りが今どういうふうになっているのか、そこを説明願えますか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

受け取りについては、施設のほうから証明をしていただいて、本人確認であるということ、それによって代行で来られますので、その分で受け取りをしていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

その点で、ちょっと私が聞いた範囲では、本当に基山町が国の指導の下でこれを促進しているのかなというふうな対応があったということを聞いていますので、というのは具体的に言いますと、介護施設に入っているから本人が申請できないということで申請をしたと。ただ受け取りのときは本人が来てくださいと言われるから、本人が来られないから代理で今日来ていますと。そうしたら、それを再度言ったら、じゃあ申請しなくてもいいんですよというような回答をされたという。ただ、そうしたら何で通知が来たのというような話になって、そこら辺についてはやはり職員の指導、そして職員が分からなければ、当然指導が行き届いていなければ、受け答えが難しいならばその場で答えるのではなくして、ちょっと上司と確認してきますというふうな形で一旦切って、確認してはっきりした正しい答えをやらないと、そういったことでちょっと不満を持っている方がおりますので。特に高齢化社会になっていますから、そこら辺には気を回してほしいなと思います。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議員おっしゃいましたように、やはり説明の仕方で不愉快な思いをさせることが生じますので、その辺は十分気をつけて説明していきたいというふうに考えます。

○議長（重松一徳君）

ほかにないでしょうか。河野保久議員。

○8番（河野保久君）

マイナンバーカード、僕は持っているのですがけれども、あまり持っていて正直言って今までメリットを感じたことはないのですよ。どういうメリットがあるのですかね。もう一回、その辺の説明。それが分からないと幾ら増やそうとしても無理だと思うので、やはりその辺の住民の皆さんへの周知というのも大切なことだと思うので、ただ取ってくださいではあれなので、その辺もう一回説明していただけますか。メリット。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

マイナンバーカードのメリットでございます。まずは、個人番号を証明する書類、それから、本人確認の際の身分証明書、これは今までも御説明させていただいたところです。それから、本町が今実施しておりますコンビニ各種証明書の発行、印鑑証明書であったり住民票とかその分がコンビニで取れます。それから、今、健康保険証といったところでも随時利用ができるような形にはなっております。それから、平成29年1月に開設されましたマイナポータルへのログインから、各種行政オンラインサービス、定額給付金の申請もそうだったのですけれども、そういった利用。

それから、各種民間のオンライン取引、その他、今の国のほうで考えられているのが、運転免許証、それからカード機能のスマートフォン搭載など、そういった部分でも検討がされているようでございますので、まだこれから私たちも情報を取り入れながら、住民の方への申請時のときの説明であったり、そういったところはしていきたいと。マイナポイントの付与の部分も、役場の窓口のほうで交付のときに来られた場合には説明して、役場でできることはさせていただいているというような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、健康保険証の代わりになるという話で、たしかこれは医療機関側にも何か要るのですよね。ただカードを持って行って、医療機関に健康保険証の代わりですと言っても、何か設備がないところでは使えないのですよね、これ。そういうところのお願いというのはしたことがあるのですか。なるべくマイナンバーカードも使ってもらいたいので、そういう設備を完備してくださいとかというお願いとかしたことはあるのですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町のほうから特に医療機関のほうに、そういったマイナンバーカードの磁気を読み取る機械が医療機関では必要になってまいりますので、国のほうではその磁気を読み取る機器を無償提供というような事業をやってはおります。ただ、医療機関としては、それ以外にももっとシステム変更とかが必要であるというお話は聞いておりますので、なかなか医療機関にそのシステムの導入がどんどん進んでいるという状況ではないようです。

令和3年の3月、先月から、一応全国的に実証実験が始まっているのですけれども、なかなか読み取りにちょっとミスが目立っているというところで、一応令和3年3月中に本格稼働ということで国のほうでは目指していたのですけれども、その本格稼働が10月にずれ込むということで国のほうからはお話が来ているところではございます。

ただ、先ほど言いましたけれども、その医療機関のほうにマイナンバーの読み取り機械がない医療機関では、今までの健康保険証を今までどおり使用する必要があるものですので、そういったところではマイナンバーに保険証機能をつけられている方でも、保険証と同時持ちというような状況がまだもう少し続いていくのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。10ページ、3款1項2目。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません。私の勉強不足なので申し訳ないのですけれども、12節の委託料、一般介護予

防業務委託料359万、70歳、75歳対象についてという御説明で、ちょっと私がどういう業務だったかなというのが思い出せませんので、簡単で結構です、御説明ください。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

この一般介護予防業務委託料ですけれども、事業としましては、介護予防健診事業ということで、昨年度から始めているところでございます。年度末年齢の70歳と75歳の高齢者に対しまして、介護予防の講座、簡単な体操等を行う中でアンケート等を実施しております。その結果を分析しまして、個人の健康づくりに付加することと、通いの場では介護予防教室などについての御紹介を行いながら支援を行っていくという事業でございます。

また、未受診者に対しましては、アンケートを実施するとともに、個別訪問をしながら個人の状況等を把握していくというところで事業を進めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

要するに、フレイルというところの文言が去年、おととしぐらいから出てきましたけれども、そこら辺ですよ。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

介護予防というところになりますので、もちろんフレイルというところも入ってまいります。もう認知も入ってきますので。そういうところを総合的に含めたところで個人の状態を把握していきたいというところで行っております。（発言する者あり）

そうですね。各公民館で、この予防健診の事業を各公民館を回りながら実施しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。10ページいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、11ページ行きます。3款2項1目。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

12節の委託料、資料は28ページです。保育所等入所案内ツール作成ということで、これはタブレット等を購入されて、新型コロナの感染防止の対策と職員の業務改善、業務負担軽減というようなどころでお考えだと思っております。15分程度の説明がかかるということで、それでタブレットで、紙ベースから音声読み上げ及びカラーのイラスト等での分かりやすいデジタルコンテンツを作成し活用するということですが、ただタブレット等を活用したとしても、その入所希望者が来庁して丁寧な対応をするという責務は行政側にあると思うのです。

そういう中で、紙ベースから音声読み上げ、この辺の内容、どういう形で15分間ぐらい映像を見せて説明するのか、その辺の流れを少し御説明いただけますか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

御質問にありましたように、私も当初、この企画案を見たときにまさに同じような疑問を抱いて、担当者からレクを受けたところでございます。簡単に言うと、今、紙ベースである保育所の案内はそのまま紙ベースで今後も使わせていただくのですけれども、事前の予習というか、ホームページ等に動画でこの保育所の入所案内を説明するコンテンツをつくる、これがまずこの目的の一つであります。

動画でホームページ等から閲覧できることによって、動画というのは何度も繰り返し視聴ができます。分からないところだけ繰り返し見ることができ、時間もいわゆる24時間いつでも見ることができるということで、入所を希望される保護者の皆様が、まずは基山町ホームページ等から動画で基山町の保育所入所について予備知識を持っていただくというのが、ここは一番のポイントだと思っております。

その上で、基山町のこども課の窓口には必ず来ていただくことにはなるのですけれども、今まで一から説明をさせていただいていたものが、約15分ほどかかっているというふうに聞いておりますけれども、これが10分なり5分になれば、それだけ行政事務の非接触化にもなりますし、保護者の皆様の待ち時間の短縮にもなるということで考えておりますので、イメージとしましては、参考にしているのは横浜市のホームページ、「保育所、動画」等で検索

すると横浜市のそれぞれの区で保育所の入所案内が、非常に簡単なものです、絵を使って入所案内を読み上げるというような形でございますけれども、そういったものを基山町でもすることで、入所案内がスムーズに行くということと、今年度の目標の一つにもあります基山町のプロモーションといったものにもつながっていくのではないかとということで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

そうすると、一応今まで説明していたものを動画等で内容を理解するということですがけれども、じゃあ、その後、入所手続をする際とかに、希望者にその動画を見て内容を理解できましたかという「はい」とか「いいえ」とかその辺の、普通、我々でも契約するときに文書に対して同意をしましたかというのでWEB関係ではチェックをするような部分がありますよね。そういった形で、内容を理解していただくというのがあくまで前提だと思うのです。その辺の最終的な確認というのを、その入所希望者の方にどういう形で確認をするかというのは、その辺まではお考えですか。

それと、このデジタルコンテンツというのは基山町独自のものか、あるいはどこかのコンテンツを有料で購入する、予算にはないでしょうけれども、そのソフトウェア使用料ということで、その辺のことも併せてお伺いします。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

まず、確認の方法ですがけれども、今考えているのはもうやはり一方通行のもので、こちらで動画を作成して配信をするというものでございますので、双方向でやり取りができるような、意思確認ができるようなものではございません。

それから、動画コンテンツというような呼び方をしていますけれども、いわゆるこの歳出で計上しておりますソフトウェア使用料とかは、オンラインで活用する場合は、動画を常にオンラインで最新のものに更新しながらやるのであれば、この辺のサーバー使用料等が発生するというところでございますけれども、コンテンツ、いわゆるアプリケーションのようなものではなくて、単純に動画の形式、mp4とかそういった形式で業者のほうにつくってい

ただくと、それを納品していただくというようなイメージでございます。

オフラインで使用が可能であれば、オンラインでわざわざお金をかけて、ランニングコストをかけなくてもオフラインでできるのであれば、そちらのほうもちょっと考えていきたいというふうに思っていますので、今は簡単にアプリケーションを買うというよりも、動画の作成の委託を行うというようなイメージでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

繰り返しになりますけれども、やはり説明の一部をそういう動画を使ってということであれば、入所手続とかは書面で書くものもあるかと思しますので、その内容説明については理解できましたかというようなチェックはできればしていただきたいなど。例えば、例えが悪いかもしれませんけれども、飲食店に行ってお勧めの料理は何ですかと言って、メニューを見せてください、15分間見てくださいといったような対応をしたときに、来庁された方がどうい気分になるかというところは十分配慮していただいて対応していただきたいと思っております。要望です。

○議長（重松一徳君）

答弁いいですか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

18節です。新生児特別定額給付金、5万円の141人分と。だから、令和3年度は141人の子供が生まれるのかなというふうにちょっと見ているのですけれども、これについては議会のほうで提言をしたのではないかと考えております。ちょっと私の認識が間違っておれば正していただきたいのですが。

これは新型コロナ対策として実施をするということになっているわけです。そうしますと、この臨時交付金が今年はお来ているわけですが、来年度どうなるか分かりません。来年度新たな臨時交付金が来なければやめるということになるのか。私は、そういう子育て支援、それから出生率を上げるとかいろいろなことでやはり続ける必要があるのではないかと考えておりますけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは去年の御提言いただいたものというのは、そのとおりでございます。そして、その提言を実施させていただくときに、新型コロナが終わったからといってこれはやめられるものではないので、引き続き出生祝い金という形でやりますと。同じものが高校生の通院でございます。ただ、今年も新型コロナがついたので、新型コロナがつく間は新型コロナを使わせていただくということでございますので、新型コロナがつかなくなったときには一般予算になりますけれども、大変ですけれども、そこは引き続きやっていきたいというふう考えているところでございまして、それはもう去年そういうお約束を差し上げておりますので、その方向で毎年予算を計上したいと思っておりますので、ぜひ御理解いただければというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、2目、基山っ子みらい館費。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

これも、すみません、資料でお願いしたいと思います。29ページです。

この事業説明書を読ませていただくと、28ページのこども課の部分にしても、やはりコロナ禍による新しい生活様式から来るアイデアというかやり方で、前向きな取組とは私は思っております。

ですけれども、この事業計画とか内容を説明いただくと、必ずしも新型コロナでなくてもこういうことは、このみらい館が去年開園したときに、登園とか退園するときにはアプリで確認したりしていましたということで導入されましたよね。そういうのと一緒に、金額的な予算もあったとは思いますが、最終的にはこの備品は100万円ほどできていますよね。ということであれば、こういう職員が働き方改革で子供のほうに多く時間を取るためにも今するのは、もちろん早ければ早いほうがいいけれども、なぜ当初開園したときにこういうところまで考えが及ばなかったのかなというちょっと残念な気持ちもしますけれども、新型コロナによって見えたところもあったとは思いますが、そこら辺のお答えをちょっと求めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

今、議員が言われますように、ちょっとコロナ禍の中で、当初はそういったパソコンとかも考えてはあったようではございますけれども、各クラスについて学校とかのように先生とかの机とかがないような状況にありますので、パソコンとかを置くことができなくて、そういったタブレット等も考えてはあったようではございますけれども、今、実際に事務室に先生たちはパソコンを置いていろいろな作業をさせてもらっているところですが、コロナ禍でやはり職員が事務室にみんな集まるとちょっと密になるということで、各教室で空いた時間に先生たちも作業ができたほうが効率がいいということで、今回新型コロナ対策ということでパソコンとタブレットの導入をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨年、基山っ子みらい館が開園するときに、実は、保育園からそういう案が出てきました。物すごく立派な金額でございました。私がある時申したのは、まずは今の保育園でやっているシステムをそのまま基山っ子みらい館に持ち込んでくださいと。そして、少しやってみて、基山っ子みらい館でどういうものが必要かというのを1年間ぐらいやってみてもらって、それから考えましょうということでやりましたので、当初から全然考えていなかったわけではなくて、当初からそういうものが出てきましたが、金額もかなり大きかったのと、正直、実際に基山っ子みらい館用で考えたものではないのかなというところもあったので、まだできたばかりで分からないから、やり方も、それからさっき言われた部屋の話とか場所の配置の話とかも含めて1年間ということでしたので、たまたま1年間待っている間に新型コロナ対策でも使えるということだったので、今回、提案というふうな形になったところでございますので、去年全く考えていなかったわけではないということだけは御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

やはり今から先、少子高齢化ではないけれども、子供をいかに基山町の中に受け入れて、子育てで満足まではいかないと思いますけれども、いろいろな情報で基山町はいいところよ、保育園もこういう状況よということで、人口が増えていくことが1つのポイントもあるのではないかなということも思いました。

それで、今御説明いただきましたのでよく分かりましたけれども、もう一つちょっとお尋ねしたいのは、今度はアプリで子供たちの姿を撮って保護者、要するに、私はよくいろいろなネットを使うことで、アプリをすることで、ほかに漏れることはないとは思いますが、そこ辺はしっかりと取り組まれているとは思いますが、やはり子供の姿が映るところで、ぜひそういう安全面は配慮して今度のこの事業を進めていただきたいということがありますけれども、この中には先生のコメント、記録というのはまた別の専用アプリを入れることでされると思うのですけれども、その写真のみでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

写真のほかに通知といったものも今のところ考えております。いろいろな通知です。こういうのがありますとか、行事とかも流していきたいとは考えてはおります。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁がなかったので、情報漏れというか安全面はどのように配慮されているかということです。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

すみません。安全面も十分に注意しながら運用を行っていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。12ページ、4款1項1目。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）

こちらのほう、資料のほうが多分37ページだと思います。こちらでこの資料を拝見させて

いただいたときに、これはもうPCR検査だということは分かったのですが、内容、事業計画、現状、目標、課題とかここを読ませていただいたときに、何となくちょっとぴんと来ないというか、正直、これは今ワクチンじゃないですか、もう皆さんの目はワクチンなのに、なぜ今このPCR検査を、それも簡易キットで、お金で割っていくと500人だから1人3,000円当たりですね、これをやられて、それも特定健診を受けられる方の約500名と書いていらっしゃるのですけれども、これについて、前回はPCR検査、抗体検査か何かをやられたと思うのです。

それとも絡ませて、このお受けになった方々、大体どのくらいの年齢層の方が多かったのかというのを1つ教えていただきたいのと、それから、これはあくまでも多分個人事業主とかの方が入っている、定年を迎えられた方とか入っていらっしゃるような国民健康保険の皆様だけが対象だと思うのですよ、これは多分。これについてもうちちょっとはっきりした目標というか、何で今頃これなのかというのが分からないので、もう少し詳しく教えてくださいか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

なぜPCR検査なのかということでございますけれども、昨年度から新型コロナが流行しております。今は収束が見えない状況でございます。その中で、PCR検査を行うことによりまして無症状の方の早期発見そういったことで、また、感染拡大の防止と町民の不安解消やあと重症化予防、そういったことで取り組んでいきたいと考えております。あと、簡易キットで検査することによりまして、気軽に検査を受けていただきたいと考えておるところでございます。

そこで受けていただくのは、健診プラスオプションみたいな感じで、特定健診のほうも受診をいただきたいと考えているところでございます。

あと、昨年行われたふれあいフェスタでの抗体検査の分ですけれども、100名受けられております。全員陰性ということでございました。ただ、年齢層については、申し訳ございませんけれども手元にないので、すみませんけれどもよろしく申し上げます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

多分これはもう私の感覚でしかないというのは申し訳ないのですが、いや、これは個人事業主とか定年をお迎えになった方たちが入る国民健康保険なので、結構年齢層的には高いと思うのです。そういう方たちは意外と保守的じゃないのかなと思ったりするわけですよ。反対に、このPCR検査を受けることによって、もし陽性だったら、要は周りの目もいっぱいあるじゃないですか。なるべく受けたくない、私だったら思うのですよ。私だったら、多分自分でちょっと危ないかなと思ったら、2週間ぐらい自己隔離して、それで黙っておいたほうがいいんじゃないかと思ったりするのですよ。これをこの方たちが500名に対して……、（発言する者あり）いや、正直な個人、一町民としての、一町民なので。

だけれども、ここをやるということで本当に500名の方が受診されるのか、これをオプションとして。そこが何となく、そうかなあと思うし、じゃあ、これでもし高リスクと低リスクと判断されてしまったら、じゃあどうしようかと、何かちょっと皆さん消極的になるのではないのかと。そこのところがあつたので質問をさせていただきただけで、だから、ここに150万円という予算額を申請されておりますが、もうちょっとほかになかったのかなと、すみません、そう思ったのでお尋ねしただけです。ちょっとその件に関してどう思っているか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、特定健診の対象が事業者だけというのではなくて、後期高齢者も入っていますので、まずは、そこは間違いでございますので正していただければいいと思います。

それから、PCR検査を受けてリスクが少しでもあるといたらもっと精密な検査を受けていただく、それを早めに分かっていただくというのはすごく大事なことだと思いますので、決して危ないから2週間家に閉じこもるようなそういうことを考えるような人が出ないように、我々はしないとイケないと思っていますので、そこは議員の皆さん方もぜひそういうことで御協力いただきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

あと、高齢者の方が受けられるかどうかと言われましたけれども、今回、健診と一緒にと

いうことをございますので、昨年なかなかコロナ禍の中で受診のほうも控えられる方が多かったと思います。1年健診受けられておりませんので、今年度はぜひ受けていただきたいと思っておりますので、ぜひ受けていただくように周知徹底をしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

おっしゃっていること、お気持ちはよく分かっております。ただ、今、町長もおっしゃったように、訂正をとということですがけれども、社会保険とか共済保険の方もいらっしゃるわけですから、基山町民の中には。そういう働いている方たちもたくさんいらっしゃるわけで、ここだけにオプションでPCR検査というのは、ちょっと私としてはもっと広げていいんじゃないかと、どうせやるのだったら、ここだけに限定せずとも、そういう方たちのほうが出張も多いし外に出歩かなきゃいけないときも多いし、そういった方たちはどうなのかとそういうふうに思った次第でございますが。そこら辺のところは要望として、もう多分これでやられるのでしょうから、それはそれですがけれども……、不思議に思ったからですね。以上でございます。御返答は結構でございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の点についてお答えいたします。

まず、我々行政としては、特定健診の率を高めるということはずごく大事なことでござい
ます。全てのいろいろな数値に特定健診の率が反映されます。国からの交付金の金額なども、
それが高ければ高いほど交付金が増えたりしますので、そういう意味では、我々にとって特
定健診の率を高めるということは非常に重要だということ、まず御理解いただきたいとい
うふうに思います。残念ながら今年は新型コロナでかなり落ちてしまいましたので、このP
CR検査をある程度おまけにつけることで少しでも上がりはしないかなという、今回はその
試みであるということ、御理解いただければと思います。

それから、仕事で使うような方は、逆に言えばもう自分で自主的にPCR検査を受けるべ
きだと思いますので、町が、行政が支援するよりも、まずはそういう観点でやっていただく
というのが筋だというふうに思っておりますので、今回は国保、そして後期高齢者を対象に

した特定健診のオプションというふうなことで考えさせていただいておりますので、ぜひこのところの御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

ちょっとすみません。質疑に対して複数の議員の方が挙手をされた場合は、議席番号の若い順にさせてもらいますので、すみませんけれども、よろしくお願いいたします。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今、町長がおっしゃったのですけれども、おっしゃるとおり、感染予防を意識するあまりに特定健診を受診する方が減っていくというところに何らかの対策をやって、生活習慣病とかが重症化することを防ぐということは非常に大事だと思いますので、今回のこのやり方に対しては私は賛同しております。

ただ、1点だけ、保健センターもかなりの人が出入りされていると思うのですけれども、庁舎入り口にも町民会館、町民体育館、図書館等にも、入り口に自動で体温測定するような機械があるのに、何で保健センターにないのかなと思うのですけれども、こういう対策をやっていくのであれば、そこら辺の備品も1つは考えていく必要があったのではないかなと思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

確かにそうだと思いますが、今のところ、手動の非接触型、あれで皆さんの体温を測らせていただいております。サーモですかね、そういった分については今後検討させていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

だから、その不安を取り除くという意味で、私も何回か行きましたけれども、事務所からバタバタ走ってきて女性が急に検温するというような状況ですので、あそこはやはりいろいろな方が出入りするのであれば、ほかの施設と同じようにスムーズに出入りできるように、今後ちょっと考えていただければと思います。要望です。

○議長（重松一徳君）

栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）

ちょっと1点だけ確認したいのですが、今、PCR検査もあるので、実際にワクチン接種が始まりますよね。そしてまた、健康診断まで期間があると思うのですが、そういった方はどうするのか。要するに、またキットで確認してそれがうまいこといっているとかやるのか、それとも、その人は除外するとか。私は除外してもいいのかなと思いますけれども、このやること自体は賛成ですけれども、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

確かにワクチン接種のほうが今から進んでいくと思います。ただ、この唾液による簡易キットによる検査でも判定はできます。ワクチン接種をしたからといっても必ずかからないわけではないと思いますので、その唾液の検査でまた分かる場合もあると思いますので、その辺で確認していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

500名といえどもPCR検査をするということは非常に重要だというふうに思っています。今現在、無症状者の人から感染を広げていると、こういうことが指摘されているわけです。だから、一刻も早く、例えば基山町でいえば全町民にPCR検査をやって、無症状者の中からそういう陽性者を早く見つけ出すということができれば、非常に私は新型コロナに対する対処が進むのではないかと。これは国でも問題でもありますし、今、モニタリング検査とか言っていますよね。PCR検査をどんどん広げていくと、抗体検査もやられましたけれども、これは国との関係でお金の関係もありますが、ますますPCR検査をできれば無料でやっていくという方向を、これからそういう方向になっていくとは思うのですが、これが分かればちょっと教えていただきたいと、国の動きも含めてですが、分かりますか。PCR検査を拡充していくと、無料です、ということ。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

国の動向を、すみません、私の勉強不足かもしれませんが、今のところまだ把握しておりません。ただ、全町的になるとかなりの予算額もかかりますし、私の判断でできるところではないと思っております。ただ、研究はしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国はPCR検査についてまた違う手法を、いろいろ今、手法を考えているのですが、その前にまず、とにかくワクチンが終わってしまわないと多分うちもそれどころじゃないので、今回500というのがやっとなら、並行してやるのはですね。だから、取りあえずまずワクチンが今年度いっぱい、若い人まで入れると今年度いっぱいかかると思いますので、それをやりながら並行して国の動きなども見て、少なくとも国の動きから遅れないように、国の動きを一步でも二歩でも先に進めるようにウオッチしていきながら、基山町の町民の方が少しでも健康であるようにやっていきたいというふうに思っています。

特に、今度の変異株は若い人にも感染しやすいという話がありますので、今のところ、基山町は保育園、幼稚園、小中学校にまだ来ていなかったのですけれども、今度の4波では、まだ福岡県にあまり来ていないですけれども、大体大阪府から福岡県に来てうちとか鳥栖市に来るというパターンなので、福岡県に来たら、逆に言えば相当臨戦態勢を立てなきゃいけない。そして、誰か1人でも感染したら、子供たちに家庭内感染する可能性が今回は前回までに比べてはるかに高いと思っておりますので、そういったことも含めて対策を考えていかなければいけないというふうに思っております。

もちろん今佐賀県はすごくPCR検査、濃厚接触者に対してはしらみつぶしでやっていますので、そういったこととも連携していきながら考えていかなければいけないかなというふうに思っております。松石議員が御指摘されているその無症状者につきましては、しばらくちょっと様子を見させていただきながら、一番いい方法がどうかということで考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町長答弁にちょっとあったかとは思いますが、町民の方は今度のワクチン接種に対して様々な思い、不安を持たれているようです。私どもにも相談があっているわけですが。

それで、先ほど町長は、町民全体全員のワクチン接種は来年3月までには終わるのではないかと。国は9月までに全国民に対するワクチンを確保したと、確保すると、「した」ですかね、確保すると。直接、菅首相がファイザー社と話をしたとかなんとかそういう報道があります。それは本当にそうなのか。はっきりしないということだろうとは思っています。今までも何回も言ってきたのです、政府は。いつまでにはと言って、どんどん延びてきてると。

だから、町民の人にとっては、早くワクチン接種をすれば集団免疫ができて本当に予防できていくと、安心につながっていくということがあるのですけれども、町長の希望的観測なのかどうか、その辺。町民の方に対する不安に応えるためにも、今、はっきり言えることは何なのか。ワクチン接種、何か国からなかなかワクチンが来ないということもお聞きしますけれども、それについて答弁してください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国の立場での答弁はできませんけれども、情報を整理すると、今回、9月までに確保したというのはファイザー社の話ですよ。そもそもその前にほかの会社のやつが確保されていて国民全部の分はあるということなので、最悪、1回目と2回目が違う会社のワクチンであれば、もう今の段階でも3月までぐらいには終わると言えるのではないかと思います。ただ、できれば同じワクチンがいいと言われているので、ファイザー社の話になれば、今まさに菅総理がこの前アメリカで言われたことが、どれだけどういう状況になっているかというのを見ていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

まずは、今度の日曜日から基山町もスタートします。多分佐賀市とか一部の自治体を除けば、佐賀県で一番早くスタートするというふうに思いますので、その辺はまた、スタートしながらいろいろな問題点がまた出てくると思いますので、そういったことをきっちりフォローしていきながら、町民の皆さんが安心してワクチンが打てるように役場の職員みんなで、

毎日曜日、役場の職員だけで25人出てきて対応するようにしておりますので、頑張ってもらいますので、ぜひ議員の皆様方にも、こちらは御支援のほどをぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

ちょっと続きがありますので。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

すみません。ちょっと私の質問が悪かったようですけれども。それはそうですけれども、私が聞きたかったのは、町民の人全体にワクチン接種が終了する、1回目もしくは2回目終了するのは来年度末、いわゆる来年3月いっぱいまで基山町民は全部終了しますよと言えるのかどうかですね。确实なところはどうかということをご確認させていただきたい。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

物事には絶対ということはないので、来年3月とは言わず、今年中に終わるように今一生懸命努力をしようとしていますが、おっしゃるようにワクチンが入ってくるかどうかのポイントだし、それから、同じワクチンがいいなと思ったら少し待つこともあるかもしれないので、その辺のところも含めてこれからの検討になると思います。

ほかのワクチン何でもいい、ワクチンで今ファイザー社以外に2つ認められていますけれども、それにもしなった場合でも、それでもいいということになれば、比較的余裕は出てくるというふうに思いますけれども。

ただ、わざわざ菅総理がアメリカでああいうふうに言ったということは、同じもののほうがいいなと菅総理も思っているのではないかなと思いますので、ここは想像になってしまいますので、そうなってくるとまたずれたりすることもあるかもしれませんので、まずは、高齢者の方々からなるだけ早く1回目を終わって2回目という形に順を追ってやっていきたいというふうに思います。まだ医療従事者も基山町は今まさに始まろうとしている段階なので、そういう意味では本当に考えながらやっていくようなそういう形になっていくと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

ほかに。中村議員、3回。（「ワクチンの件で。そのほか。今のPCRで申し上げたので、

ワクチンの件で」と呼ぶ者あり) 1目で3回終わられたので。すみません。

松石健児議員。

○3番(松石健児君)

すみません。先ほどの特定健診の絡みですけれども、自動検温器を検討してくれということをお話ししましたけれども、1台ぐらい予備費等を充当して購入というのはできませんか、財政課長。

○議長(重松一徳君)

平野財政課長。

○財政課長(平野裕志君)

ちょっと、すみません、この場でお約束はしませんけれども、検討させていただきます。

○議長(重松一徳君)

ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(重松一徳君)

13ページ、5款1項1目。大久保由美子議員。

○4番(大久保由美子君)

すみません。申し訳ありません。これも新型コロナ対策と思いますし、また、以前説明もあったかもしれませんが、この15万円掛けるの10人でしたっけ、そのもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長(重松一徳君)

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事(山本賢子君)

緊急雇用助成金といたしまして、昨年度にも新型コロナウイルス感染症対策ということで、解雇や雇い止めなど就労機会を失った個人を、町の無料職業紹介所の紹介によって労働者として雇い入れる場合に、その事業主に対して助成を行っているものでございます。令和2年度の実績といたしましては、町内の方を町内の企業が雇い入れた場合ということで助成を行いました。

それで、令和3年度につきましても、基山町の方を基山町の事業主が雇い入れた場合に、6か月以上の雇用をされる場合ということで、助成金をお願いをしているものでございま

す。お一人当たり15万円ということで、10名様分ということで計上しております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回も新型コロナ対策でなされたということは、確かに雇用というか、いろいろな方たちが逼迫してあるということでもあり、対策とは思いますが、それで、令和2年度はいかがだったのですか。そういうことで、今度令和3年度もこの対策をされたということではあると思いますが、もし分かれば。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

令和2年度の実績でございますけれども、無料職業紹介所を通して雇用の契約が成立した全体の件数といたしましては、42件の方が雇用の契約に至ったということになっておりますが、そのうち基山町の方が基山町の事業所ということで雇用されている件数につきましては、すみません、ちょっと詳しい数字ではございませんが、6件か7件あったと思います。その中で6か月以上の、アルバイトやパートとかではない、長期にわたる契約として雇用された方といたしましては3名ございました。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。次、14ページ、7款1項1目。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）

すみません。こちらの18節の負担金補助及び交付金のこの3つのものについて少々お尋ねをしたいのですが、まず1つは、中小企業者の事業継続緊急支援金、これを出されるのは多分4回目ぐらいになるのではないかと思うのですが、これについては、ここでどの月を対象にされて、いずれも対象月がありましたよね、去年の売上げの何月に対して今のということで、20%減だったらということだったですよ。それが今回はどういう対象月を設けていらっしゃるのか。要は、今が4月なので、去年の4月からの20%引きなのか。そうですね、そのところの基準をお聞かせいただきたいのと、それから、次のプレミアム……。

○議長（重松一徳君）

すみません。今、質問は中小企業者事業継続緊急支援金についてですので、まず、これが

ら少し議論をしていただいて、そういう形でお願いします。

○1番（中村絵理君）

そうしましたら、それでお願いいたします。まず、そこを教えてください。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

中小企業者事業継続緊急支援金につきましては、令和2年度から引き続き行っているものでございますけれども、これも新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって売上げに影響を受けている中小企業者のうち、セーフティネット4号の認定を受けた事業者に対して、その事業の継続を支援するために支援金を交付しているものでございます。

セーフティネット4号と申しますのは、その事業者によって対象となる月がそれぞれ違いますけれども、その売上げが落ちたその月と前年同月分を比べていただいて、20%以上落ちているというようなことが要件となっておりますので、今、議員御質問のどの月を対象にするのかということにつきましては、事業者によってそれぞれ対象となる月が変わってまいります。

今回の追加の予算のお願いにつきましては、実際4回目の支援ができるようになるというふうに考えておりますけれども、それぞれ三月ごとに、基準月が違いますけれども、三月ごとに比べていただいて、それで比べていただいても、なおまだ前年同月と比べていただいたときに20%以上売上げが落ちている事業者に対しては追加の支援ということでさせていただくように考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません。私の質問の仕方もちょっと悪かったのかなとは思っていますが、ただ、そうであれば、去年、例えば今が4月ですから、ここから起算すれば去年の4月から20%落ちですね。そうすると、もう去年の4月の時点では、ああいう緊急事態宣言とかそういった類いで売上げはもう既に落ちていますよね。そこからさらに20%落ちるとするのは相当なものだと思うのですよ。

だから、去年の私が申し上げた4月と比べられても、多分それに該当する事業者があるの

だろうか。相当本当に厳しいからということなので、もし可能であれば、前々年度、要は、一番最初の第1回目が出されたときから比べてというのだったら、これはやはり相当皆さん助かると思うのですけれども、そこはどうかというふうには思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

セーフティネットの取扱いといたしまして、今、議員おっしゃいましたように、今で言うと、前年の4月同士で、今年の4月と前年の4月とで比べますと既に新型コロナの影響を受けている事業所もあるということから、新型コロナの影響を受ける前の年、いわゆる前々年の同じ月と比べることも方法として差し支えないというような通知が来ておりましたので、基山町のこの緊急支援金の取扱いにつきましても、そういうふうに柔軟に対応してまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

この緊急支援金についてはいいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、追加資料で出されておりますプレミアム付商品券業務委託料について。末次明議員。

○5番（末次 明君）

こちらの事業ですけれども、プレミアム付商品券の事業については、同じような事業を今回も前回に続いてやるわけですが、前回の反省、活用事業者の反応とか声というのが、今回のこの事業説明書の中に反映されているのでしょうか。

それと、前回も、私が申し込んだときに、最小限1組ずつぐらいしか買わなかったのですが、最終的に申し込んだ方はみんな買えたような気がするのですけれども、その辺の購入制限というのは今回はどういうふうには考えているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

プレミアム付商品券につきまして前回の反省があったかということですが、事業者

のほうからは、当初は、3種類の商品券を発行したから分かりにくいとか、どれを取り扱えばいいか分からないといったような御相談も受けていたところでございますけれども、昨年度1年間通じてこの商品券を取り扱っていただきました結果、結果といたしましては、消費の喚起が行えたというようなことで思っておりまして、今回は、そのようなこともありまして、ほかにもいろいろな方法でプレミアム付の商品券を発行してはどうかということで検討いたしましたけれども、一番基山町で工夫を凝らしました、3種類に分けてそれぞれにプレミアム率を変えて皆さんが欲しい券を選べるといいでしょうか、選んで購入できるというような手法を継承いたしました。

それで、前回の商品券につきましては、購入の事前の申込みがありました全ての方に、結果的には全員に届くように追加の発行を途中でさせていただくこととなりました。途中で国からの交付金の追加などがございましたので、途中追加発行という形で、申込みのあった方には全員に届くようにいたしましたけれども、今回は前回の実績から比べますと発行の冊数としては約半分ということになりますので、今回同じように事前の申込みを受け付けさせていただきますけれども、申込みが多かった場合には抽せんさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、例えば抽せんとかとなると、希望者が多い場合は10か0かという形になるのも私はいかなものかなと思うのですけれども、そのあたり、最低でも1セットでも購入できるような、そういうふうなバランスは取れないのかなというふうに思っています。その辺はどうでしょうか。もう10か0というのはちょっとおかしいかなと思っているのですけれども。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

前回は、3種類に対して、3種類それぞれに抽せんを行いまして、特券が当たられた方いろいろございましたけれども……。〔質問と答えが違う〕と呼ぶ者あり

ちょっと抽せんの方法につきましては、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そこは十分検討していただきたいのですが、あと、1つ気にかかるのが、この歳出の中でプレミアム付商品券業務委託料の700万円というこの使い方ですが、前回と同じような形のシステムで同じような、何枚つづりですか、10枚つづりなり、そういうふうになっているのを印刷するのに、前回の予算とほぼ変わらないぐらいの700万円もかかるのかなと。あえて同じような業務をするのに、基山町がわざわざ色とか形を大きく変えてする必要もないと思うのです。もう前回に似たような形のきやまんがついたあの絵でも色を変えるとかするぐらいで経費を削減して、その分をできるだけ業者のほうとか私たち町民の消費する側に還元できないかなというふうにちょっと思ったので、そのあたりというのは700万円というのはどうしてもこの委託料としてかかる金額なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

事業費の700万円につきましては、商品券のいわゆる製作代、印刷代や紙代に、それから使われた商品券を換金する手数料などにほとんどその多くを充てられるものでございまして、700万円というような金額はどうしても必要な金額というふうに事務のほうとしては考えております。

それで、なるべくここは節約を、前回に引き続き使えるものは使っていこうというところで考えておりますので、その辺は御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、最初のなるだけ広く当たるようにするというのはおっしゃるとおりですね。だから、冊数上限を前みたいに10冊とか5冊とかというのではなくて、もうちょっと少なめにするのでしょうか、冊数上限を。そうすると、今度は申込み者も、大分皆さんにもう知れ渡っているので、今度の申込みは多分前回の申込みの倍ぐらいになると思うのです。それで、一方で半分ちょっとしか発行しないので、実質的に3倍4倍の競争率になると思いますので、いわ

ゆる上限冊数を少なくすることをぜひまた検討します。

それから、あともう一つの話は、説明のときに去年と同じで700万円というから、それがずっと印象に残られると思いますので、去年と何が同じなのかをもうちょっときちんと整理してまた少し……、ただ、例えば印刷費の冊数というのは、あまり冊数が半分になったからと印刷費が半分になることは絶対ないので、そこはあまり変わらないのですよね。だから、あとは、ほかの旗とかが同じ旗で使えないのかとか、そういう細かい話になってくると思いますが、5万円でも10万円でも、20万円でも30万円でも安くなるようにして、それが少しでも券のほうに行けたらいいと思いますので、そこら辺はまた微修正したいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません。ちょっと私、よく聞いていないところもありましたけれども、後半でしっかり聞いたのですけれども、多分、今、町長がおっしゃったように、今度は人気があるのじゃないかなと。私もやはり還元はしたいし、大変便利だったので買いたいなという思いも残っていますから、それは町民の方もあるのではないかなと思います。

でもって、今回、臨時交付金というのがある程度決まっていますけれども、万が一、本当に人気があってこの5,000冊とか2,000冊が思うように増えた場合の追加というのは考えられているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

もし国のほうからまた新型コロナに対する臨時交付金の追加などがある場合には、そのように人気があるということであれば、私どもとしてはぜひまた追加ということをお願いをしたいというふうには考えております。

それから、申し訳ございませんでした。先ほど、事務費の件で、昨年と同様というふうに私が誤って説明をいたしましたので、混乱をいたしまして申し訳ございません。昨年度の分につきましては、事務委託料につきましては実績では1,100万円ほど全体ではかかっております。

○議長（重松一徳君）

プレミアム付商品券事業についてはいいでしょうか。河野保久議員。

○8番（河野保久君）

僕が前回のプレミアム付商品券で一番よかったなと思っているのは、かなりの業者の方が参加されて、今まで基山町で見られなかった業者の方を逆に随分町民の方が知って、あ、こんなお店があるんだ、じゃあ、こういう機会に使ってみようかとか、そういう喚起があったと思うのです。ですから、やはり1つのポイントは、幅広い業者の方々にノミネートしていただいて、幅広い業者を住民がいろいろな形で使えるような商品券にしていただければと思いますので、そのような御配慮をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

昨年度は140前後の事業者にご参加をいただきました。最初に御質問がありました反省点はなかったかというような御質問の中でお答えしなかったのですけれども、消費者のほうから、プレミアム付商品券の事前の申込みをするときに、どの事業者で使えるのか分からないといったような声が多数寄せられておりました。

今回につきましては、なるべくどの事業者で使えるかというところも早い段階で提示をしていきたいと思っておりますし、また、昨年御参加いただいた事業者にはぜひまた引き続き御協力をお願いしたいと思っておりますと、あと、また去年参加されなかった事業者についてもぜひ今回は御協力いただけたらというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、テイクアウト等実施支援金について質問のある議員の方。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）

すみません。このテイクアウトの件で少々お尋ねしたいことがあるのですけれども、今回はテイクアウトとか配達などを行うための経費、こちらの補助対象の2分の1を上限5万円で交付するということですが、これというのは、また私がいつも聞く、対象を一体いつから

始められるのかということをお聞きしたいです。

というのは、もう既に去年の中ぐらいから、皆さん、テイクアウトとかこの類いは必死になって動いていらっしゃるので、相当な経費をお使いになっているかと思うのです。なので、そこら辺が正直言ってちょっと前倒しとか、これから先ではなくて、今までやってきた分についても少しは何とかなるかな、それともならないのかなというところもあるのですけれども、どういうふうな形でこれはやろうと、その対象月とかそういった類いをなさっているのかというのをちょっとお聞きしたい。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

テイクアウトにつきましては、コロナ禍というふうに言われ始めた頃から、皆さん力を入れていただいているということは承知しておるところでございますけれども、今回、新たに支援金ということで考えているところございまして、これからその支援金の交付要綱などを定めまして実施をしていきたいと考えておりますので、今後使われた分の容器代や広告費にというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。続きですか。中村議員。

○1番（中村絵理君）

今後使われたということですが、今、もう既に使ってしまった方が相当多いのです。そして、この苦しい1年を何とか切り抜けてきたと……、「今から予算を組むから」と呼ぶ者あり）はい。要綱もつくらなきゃいけないというのも分かっておりますけれども、そういうのを遡ってとかそういうものが、ほか的にできないのかとかふと思った次第でございます。

それと、もう一つ、これはまた全体に関わることでございますけれども、やはりいろいろ本当に皆さん御苦勞なさって、このコロナ禍を乗り越えていらっしゃると思うのです。いろいろな計画を立てられて本当に大変な思いをされたことは重々承知でございます。だけれども、私が1つ、やはり今までいろいろな町の中とかそういうところをお邪魔しながらお話を伺ってきましたけれども、やはり個々に皆さんおっしゃってくるから。だから、その情報を集めることはとても大変だと思うのです。私たち議員も一生懸命情報を集めるのですけれども、も

し今後万が一、こういうことが再び起こらないとも限らないので、もしかしてよかったら、こちらからどうですかというのもすごく必要なのですけれども……、（発言する者あり）はい、質問します。すみません。反対に町の人たちの意見を、例えば商工会で集めてもらったりとか、それで私たち議員が出したような提言とかそういうものを出してもらったりとか、そういうことなかったのでしょうか。もしなければ、あったらどうかという提案ですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

まず最初のテイクアウト支援の実施の時期でございますけれども、やはり今後ということで、令和3年度の中で考えていきたいというふうに考えております。

それから、事業者や商工業者の集まりの中からの提言などが、聞き取りとか提言などがあったかというようなことだというふうに思いますけれども、地元の商工会などとは日頃から情報の交換をしながら、どのような支援ができるかというようなことは日々考えているところでございますけれども、今年度につきましては、商工会から特別に提言が出されたというようなことは今のところございません。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨年新型コロナの一番大変なときには商工会の青年部に集まってもらって、意見とかこういうことをやったらどうかということで、そこで生まれたのがテイクアウトをしている企業のリストを作って皆さんに配布するというので、広報きやまの差し込みで配布させていただいたり、そういったことはやっております。

それから、ちなみに今日は、偶然ですが、商工会青年部の総会が夜あることになっています。残念ながら新型コロナの関係があつていわゆる意見交換会的なものは中止になっておりますが、今日の議会での新しい事業の説明とか、それから先ほどの中村議員からの意見とか、そういったことも含めて皆さんに周知して、何か御意見があればということで、きちんとまたそういう集約もしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

同じ件で、これは飲食店にとっては非常にありがたい支援金だと思っております。それで、細かいことですし、もしかしたらお考えになっているのかもしれませんがけれども、これは全国的に容器のプラスチックごみのことが問題になっておりました。非常に難しい選択にはなるのかもしれませんが、要綱等をつくられるときに、環境に配慮した容器の使用への御協力をということ、一文お願いを入れてもらう、あるいはそういった業者があれば御紹介をしていただく等の御支援をしていただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

議員からいただきました意見を十分検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

ここで2時45分まで休憩します。

～午後2時35分 休憩～

～午後2時45分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

15ページ、10款2項2目。資料は33ページです。質疑のある議員の方は挙手をお願いいたします。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）

すみません。トイレの件で。こちら、修繕料275万円ということで、ありがたくも若基小学校のグラウンドのトイレを改修していただけるということになりました。あちらのほうにお住まいの方々、いろいろなお祭りとかコミュニティのいろいろなこともありますので、大変助かることだと思いますので、1つ、これは検討していただきたいことがありましてといいますのは、洋式トイレに改修をされるということであればいろいろな方々がお使いになるので、よかったら洋式トイレに手すりをつけていただけないだろうか。結構けやき台地区も高齢の域に入っております。ですので、洋式トイレでも立つのが厳しいという方々も大変

増えてきておりますので、ぜひこれは、どうせ工事をなさるのだったらそのついでに、何とかそのところも御配慮いただけたらなと思っている次第ですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、改修の予定といたしましては、今ある分について洋式化を全て行うということです。手すり等をつける場合については、そのスペースの問題もあるかと思えます。今、洋式の便器が4基を、スペースの関係上、手すり等をつけて少し広くして3基にする等、検討しないといけないかと思えますので、予算の範囲内で修繕のほうについては検討していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかに。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません。ここでお尋ねしたいのですけれども、若基小学校の屋外トイレの改修は本当に喜ばしいことだと思います。

それで、ここでちょっと、中学校の体育館のところの外に屋外トイレがありますよね。その改修については今後どのようにお考えなのか、できるものか、ちょっとそこをお尋ねしたいです。

○議長（重松一徳君）

すみません。今、15ページは若基小学校の部分ですね。さっき質問されたのは……。

○4番（大久保由美子君）

関連でお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

16ページ。16ページの中学校費で出てきますけれども。

○4番（大久保由美子君）

いいですか、そちらで。トイレ改修ということで質問しております。

○議長（重松一徳君）

ああ、トイレね。関連で。はい、分かりました。すみません。

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回の分は、若基小学校の屋外トイレということで要望しているものです。

今おっしゃった中学校の体育館横にあるトイレの分につきましては、確かに現状和式トイレというふうになっております。今回ここは入れておりませんが、体育館の真横にありまして、将来的に体育館の改修等をするとき、今回全てトイレをきれいにしてしまった場合に、改修の場合にもしかしたらそこが支障となって体育館の改修等に影響が出てくるのではないかというところも考えました。

ということで、今年度については基山中学校については、洋式化は外トイレはしておりません。また、体育館の横の屋外トイレについて、基山中学校については今後検討が必要かと思っております。そこはまた体育館のほうの改修とともに、今後の検討課題だと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁いただきましたので、それなりの事情は分かりました。あちらの体育館は耐震工事もうされましたよね。ちょっと記憶が何年前だったかなというのもあります。そういう工事もかなりのお金をかけてやっていますので、いつ体育館が完全に改修されるものか、その工事計画、今回、公共施設の工事も立てられていますので、そこら辺は早めに検討していただいて、もしお時間がかかるようでしたら、やはりトイレの改修もしっかりと検討していただきたい。要するに改修に向けて検討していただきたいということを要望しておきます。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、10款3項2目。資料は38ページになります。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、10款4項4目。図書館費。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません。何回も。図書館費のことでちょっとお尋ねいたしますけれども、このブックトラック、資料35ページにございますよね。これは今回初めて導入されるということで予算をつけられたと思いますけれども、図書館の中でかなり利用者数も多いし、返却数もあるのではないかと思いますけれども、このブックトラックで1台の予算なものか、2台ぐらい購入されるものか、そこをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

ブックトラックについてでございますけれども、現在も図書館でブックトラックのほうは利用しております、返却された本を配架していく際などに使っております。

ただ、今回、その配架用のブックトラックを本の消毒のときに回して使っておりましたけれども、どうしてもブックトラックのほうが足りないということで、今回消毒の図書整理用に1台お願いしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、18ページ、10款5項2目。資料は34ページになります。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）

すみません。再び、この件で。こちらのスポーツ振興費のテニスコートのトイレの件でございますけれども、こちらのほうも、先ほど私申し上げましたように、やはり手すりというものが必要ではないかと。大変ここもテニスコートに洋式化になるということで皆さん喜んでいらっしゃるようなので、工事に入るのであれば。

それから、ここのところを見ると、女子トイレが和式が2で、現状ですね、洋式が1、和式が1となっておりますが、こちらの和式のほうにも、もう本当に女性は筋力がそんなに男性のように強くはないので、どうしても立ち上がるという動作が厳しくなっております。ですので、そういうことにも配慮していただいて、ちょっとそのところも御検討いただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

トイレに手すりの設置ということでいただきました。今回の修繕の中には手すりの部分までは含めておりませんが、今後、検討していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それと関連しまして、結構町民の皆様から御要望が私のほうに来ているのがありまして、そちらの総合グラウンドの表のトイレもあるのでありますが、あそこはちょっとスペースが広がりますね、一基一基の。そうすると、みんな、洋式トイレでありがたいのだけでも、手すりがないから立ち上がれないと。皆さん、健康スポーツなどで結構グラウンドゴルフとかでたくさんお使いになっているので、そこら辺も検討していただけないかという要望も参っております。ですので、今とは言いませんが、またそこら辺も御検討いただければと思って手を挙げた次第です。

○議長（重松一徳君）

答弁いいですか。

○1番（中村絵理君）

できましたら、ちょっと方向性をどのようにお考えか、お聞かせいただければ。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町の公共施設にも多くのトイレがございますので、そのような部分については今後も配慮していく必要があると考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）

今、井上課長が答弁されたように、基山町の多くの公共施設の中にトイレがありますよね。今、どれぐらい把握されているのか。要するに、和式を洋式化することに対して。こ

れからの計画も考慮していただきたいということと、あと、キャンプ場とかは今どういう状況なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

キャンプ場も含めまして、前回、大山議員からの一般質問の中でもありましたけれども、公共施設の洋式がないトイレというのは、テニスコートの今回する部分を除いて、のみでございます。今回ここを洋式化させていただきますので、洋式が一つもないというトイレはもうなくなります。そのような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。18ページ、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ、14款1項1目、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

20ページ、21ページ、22ページ、23ページについて、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第16号に対する質疑を終結します。

次に、議案第16号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第16号は可決されました。

次に、議案第17号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

議案書の18ページをお開きください。

議案書の18ページ、質問ある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入。4款1項1目。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、歳出。1款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第17号に対する質疑を終結します。

次に、議案第17号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第17号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第17号は可決されました。

以上をもちまして、令和3年第1回基山町議会臨時会を閉会します。

～午後2時58分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 品川 義則

基山町議会議長 重松 一徳

基山町議会副議長 大久保 由美子

基山町議会議員 鳥飼 勝美

基山町議会議員 大山 勝代